

群馬県域における秩父巡礼道の復元的考察

須 田 茂

群馬県太田市立北中学校

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1. はじめに | 6. 前橋市方向から藤岡市中心部を抜ける道筋 |
| 2. 埼玉県における秩父道の概要 | 7. 吉井町周辺域における道筋 |
| 3. 群馬県域における秩父道に関わる基本的資料 | 8. 神流川中上流域における秩父へ至る道 |
| 4. 群馬県域における秩父に至る道の概略 | 9. 中毛・東毛地方における秩父へ至る道 |
| 5. 高崎市南東部から藤岡市西城・鬼石町を経る秩父道 | 10. 群馬県域における秩父道の様相 |

— 要 旨 —

近世から近代にかけて秩父への札所巡りが盛行した。数多くの参詣者がたどった道には「秩父道」の呼称が生じた。秩父へ至る道としては、埼玉県域における熊谷通り・河越通り・吾野通りがよく知られているが、その他に甲州や信州からの道もあり、上野国からの道もあった。しかしながら、上野国域からの道については全容が明らかにされているとは言い難い。

本稿は、秩父道に関わる伝承や、道しるべ、近世の街道絵図、近代の地誌書などの資料をもとに、上野国から秩父へ至る秩父道、およびそれに関わる道筋についての復元を試みたものである。

検討所見を概略的にまとめると下記のようになる。上野国から秩父へ至る主要な道は4ないし5筋ほどがあったが、上野国の広範な地域との関わりが深い道としては藤岡西城から鬼石を経る道と、群馬県中部・東部から本庄・児玉を経る道があり、藤岡西城や児玉付近では「秩父道」の呼称が残されている。藤岡西城から鬼石を経る道筋には、高崎市の佐野、吉井町の多比良、前橋からなどの支線的な道が集まり、また、児玉の道筋にも伊勢崎市大正寺町、境町元町、新田町中江田からの支線的な道が集まる。が、それらの支線には秩父道の呼称はなく、それぞれ在地的な道名があった。つまり、幾筋もの道が集まり、秩父へ向かう参詣者の比率が高まった道に秩父道の呼称が生じたものと推察される。

秩父道に関わる道は、中山道や下仁田道、十石街道、佐渡奉行街道、例幣使道などの近世の主要な街道と交錯するが、それらの交点には秩父へ向かう人たちのためとみられる指標的な道しるべがみられ、秩父へ向かう場合、主要な街道をたどりつつ、秩父への道に入ったことが想定される。また、現在は秩父道やそれに関わる道は大部分忘れ去られつつあるが、その復元には道しるべは極めて有効であり、交通路の研究の上で道しるべの持つ重要性があらためて再認識される。さらに、秩父道には妙義神社や榛名神社、富士山への参詣路として使われた要素もあり多様な面を具えていたことも想定される。「秩父道」に視点をあてることで、上野国における近世交通路の解明に新たな視点が開かれるであろうことが予測される。

キーワード

近世・近代
上野国における秩父道
近世交通路

1. はじめに

秩父は、武藏国（埼玉県）の西域に位置し、周囲を山で囲まれた単一的な地域をなしている。中世には三峰山・武甲山・両神山の三靈山への山岳信仰や、三十三番（後に、三十四番となる）の札所への巡礼が生まれていたのであろうが、近世には三山登拝と三十四番の札所巡りが盛行し、各地から多くの巡礼者が秩父を訪れた。秩父を目指した人々がたどった道は、秩父道や秩父往還・秩父通りなどと呼ばれた。その主要な経路は、江戸方面からの巡礼者がたどった「熊谷通り・河越通り・吾野通り」と呼ばれる三筋であった。が、その他にも甲州や信州からなど、幾筋かの道があり、上野国域から秩父へ至る道もあった。しかしながら、上野国域からの道については全容が明らかにされているわけではない。本稿は、秩父に至る道に関する伝承や、道しるべなどの関連資料をあらためて見直し、上野国域から秩父へ至る道筋の復元を試みるものである。

なお、秩父へ至る道は秩父道や秩父往還・秩父通りなどと呼称されてきたが、本稿では基本的には「秩父道」と表記したい。また、都市町村名はいわゆる平成の合併以前のもので表記することを予め断っておきたい。

2. 埼玉県における秩父道の概要

上野国から秩父へ至る道を考える場合、その前提として武藏国（埼玉県域）における道筋の状況をとらえておく必要があろう。

埼玉県域における秩父道の概要については、『歴史の道調査報告書 第六集 秩父往還』（埼玉県教育委員会 昭和61年）に記述がみられる。本報告書は熊谷から秩父へ至る道の調査報告であるが、秩父道の概要については『新編武藏風土記稿』をひいて、江戸から熊ヶ谷～寄居～野上～大宮～雁坂峠～甲州へ至る道を熊ヶ谷通りということ、江戸から河越～小川～皆新田峠を経て大宮に至る道を河越通りということ、小鹿野から鹿坂峠を越えて信州・上州へ出る道があったこと、江戸から飯能～上我野～小丸峠を越えて大宮に至る道を我野通りということ、多摩郡より名栗村を経て山伏峠を越え皆野・金崎・児玉郡阿久原村を経て上州緑野郡鬼石村へ至る南北の道があり南北一条通りということ、等を示している（峠名や地名の表記に現在と異なるものもあるが、原文のままとした）。ついで、宝暦五年の『墨引絵図』をひいて、「熊谷通り」は寄居村で二手に分かれ、一筋は野上・皆野を経る道であって「秩父大道」といい、一筋は寄居村で荒川の子持瀬を渡り、風布を経て釜伏峠を越え三沢で「河越え通り」に合流する道であって「峠道」ということ、などが示されている。

『歴史の道調査報告第十六集 信州・上州道』（埼玉県教育委員会 平成5年）は、秩父から山中領（山中・

さんちゅうやつ かんながわ
中山谷）つまり神流川中上流域、および信州の佐久へ至る道についての調査報告である。本報告書は志賀坂峠越えの道、土坂峠越えの道、十文字峠越えの道を主な対象としているが、それ以外の三国峠・雁掛峠・赤岩峠・矢屋（きゅうや）・坂丸峠・杉ノ峠など埼玉県と群馬県の県境上に位置する峠道に関する概略的な記述もみられる。秩父と山中領・佐久との文化的・経済的な交流についても詳述されている。報告書名にみられるように秩父側では秩父と山中領（上野国）を結ぶ幾筋かの峠道を「上州道」と呼んできたことが知られる。

上野国に近い埼玉県北西域における秩父道の様相を知る上では『児玉町史民俗編』（児玉町教育委員会 平成7年）が有益である。同書では、八幡山・児玉から秩父へ至る道に秩父道の呼称があること、その道筋は児玉の新町で藤岡街道から分かれ金屋～長沖～元田～河内～太駄～天沢峠～金沢～大淵～大宮であることが示されている。天沢峠までは、身馴川（小山川）を丸木橋で何度も渡渉する道であったこと、この道は明治10年から19年にかけて改修され秩父新道と呼ばれたこと、児玉の新町の油地蔵と呼ばれる宝暦十二（1762）年の地蔵像に「ちちふみち」という道しるべがあり、金屋の淵龍寺に明和七年（1770）年の「西金鑽道、北藤岡道、南秩父道」という道しるべがあること等の記述がある。

『児玉町史』には、秩父方面から上記の秩父道をたどって太駄で分岐し、杉ノ峠を越えて神泉村から鬼石町に達する道を上州道あるいは秩父道といい、この道は大正4年に開通した主要地方道前橋長瀬線の旧道にあたるという記述もある。

さらに、秩父から周辺地域へ出る道は幾筋もあり、その中に「野上から間瀬峠を越えて小平に通じる道」（長瀬町中野上から児玉町小平へ越える道）があったということ、小平の布袋堂に享保十（1725）年の「右ハちちふみち、左ハあきやまみち」の道しるべがあること（これは小平から榎峠を越えて長瀬町の野上下郷へ至る道に関わる）などの記述もある。以上のように、天沢峠を越える主脈的な道の他に、間瀬峠や榎峠を越える小さな道も秩父へ至る経路として利用されていたことが知られ、秩父への道のあり方を考える上で重視される。

以上の他に、『日本地名大辞典 埼玉県』（角川書店 昭和55年）では、既存の報文や論述をまとめた形で、「秩父往還」として、①熊谷から野上を経る熊谷通り、②鉢形から釜伏峠を越えて三沢を経る熊谷通りの別筋、③川越から高坂・菅谷・小川・粥新田峠を経る川越通り、④吾野通り・秩父街道と呼ばれる所沢から飯能・吾野・正丸峠・芦ヶ久保を経る道、⑤飯能から名栗・山伏峠・芦ヶ久保を経る道、⑥児玉から川内・金崎・皆野を経る道、⑦甲斐国から雁坂峠を越え落合・贊川を経る甲州裏街道と呼ばれる道、⑧信濃国佐久から十石峠・志賀坂峠を越

え河原沢・小鹿野を経る道、⑨上州藤岡から鬼石・金沢を経る道、以上の9条をあげている。秩父道の概略が知られるものである。

3. 群馬県域における秩父道に関する基本的資料

群馬県域における秩父道に関する資料としては、以下のようないくつかの関連資料がみられる。

(1) 「秩父道」の呼称が伝承されている事例

現在、群馬県域において秩父道に関する伝承が残されているのは、藤岡市西域から多野郡鬼石町にかけた地域である。すなわち、『藤岡市史民俗編』(平成3年)では、「緑塹の斎藤家の脇を南北に通る道は秩父道・秩父通りとか鎌倉街道とかいわれる古い道で、昔そこに塚があり、秩父の妙見様が群馬郡引間から行く時に休んだ所だという。群馬町の引間の妙見宮は武州秩父の妙見宮(秩父神社)との関係が深く、両社を結ぶ参詣路があったといわれる。」とし、「群馬町引間(妙見宮)－白石－板倉－緑塹－鮎川－東平井－矢場－神田－保美－鬼石－武州秩父(妙見宮)」との道筋を述べている。

『藤岡市史民俗編』では、秩父への道について、藤岡市域におけるもう一筋の例をあげている。すなわち、「前橋・秩父道」の名をあげて「前橋－岩鼻－中島－森－中栗須－藤岡－本郷－牛田(または神田)－保美－鬼石－秩父」の道筋を示し、「南北にはほぼ一直線に藤岡市街地を縦貫する道路で前橋新道とも呼ばれるが、現在は県道前橋・秩父線になっている。明治四十年測図(大日本帝国陸地測量部)の二万分一地形図には、藤岡市街地の前橋新道はまだ姿を見せず、中原小路が大きく描かれている。南部は芦田町通りが元のままで、芦田城跡の東南部で折れ曲がり(中略)、以南は現在のような県道の形が現れる。こちらの秩父街道は現在の主要地方道前橋長瀬線と重なるが、細部では曲折のある古い道があった。」とし、前橋長瀬線に沿った道を詳細に示している。ただし、「前橋・秩父道」という呼称や聞き取りの内容が、地元における近世段階からの伝承的なものであるかどうか明確ではない。

(2) 『上野国郡村誌』にみられる「秩父道」

『上野国郡村誌』は、明治10年頃に編纂された群馬県内の村々に関する地誌書である。『上野国郡村誌』には、以下の二地域に秩父道に関する記述がみられる。

A. 藤岡市・鬼石町地域

緑塹郡緑塹村の道路の項に「秩父道 里道、巾武間、北方白石村界ヨリ東通シ東方鮎川村ニ達ス」とあり、東平井村では「秩父往還」、矢場村では「秩父道」の名称で同様な記事がみられる。緑塹村、東平井村、矢場村の三例の「秩父道(秩父往還)」は一連の道であって、『藤岡市史民俗編』にいう藤岡市緑塹を経由する秩父道にあたるものとみられる。

B. 中里村・上野村地域

甘楽郡神原村の道路の項に「秩父道 里道一等、巾九尺、南方河原沢村ヨリ北ニ入り村ノ西南境字前沢登戸川端等ノ処ヲ過キテ西方新羽村ニ入ル、長三十町」とある。また、甘楽郡新羽村の道路の項に「秩父道 里道一等、東南神原村境ヨリ野栗ノ西南ヲ経テ村ノ中央字前畠ニ至リテ山中道ニ合ス、長廿九町五間巾九尺」とある。

「神原村」は多野郡中里村神ヶ原にあたり、「河原沢村」は志賀坂峠の埼玉県側(秩父郡小鹿野町)の村名であった。前沢・登戸・川端は神ヶ原の間物の小字地名である。また、「新羽村」は現在の多野郡上野村の新羽にあたり、野栗・前畠は新羽地内の小字名である。「山中道」とはいわゆる十石街道にあたる。神原村と新羽村の二つの「秩父道」は一連の道であって、秩父側から志賀坂峠を越え、オバンド峠と野栗峠を経て新羽で十石街道に合した道にあたる。

(3) 「秩父への道」に関わる道しるべ

群馬県内の近世から近代にかけた道しるべの中に、「秩父道」という語句や、秩父への方向を示したものが少なからずある。県内の道しるべの集成文献としては、萩原進氏の『道しるべ』(みやま文庫19 昭和40年)、『道祖神と道しるべ』(群馬県教育委員会 昭和61年)などがある。本稿では前者を「みやま文庫本」、後者を「県教委本」とし、二つの文献を中心として資料を概観したい。資料番号は三桁で示し、みやま文庫本はM、県教委本はKを付して出典を示す。

001 多野郡上野村新羽の野栗から野栗峠へ向かう山道の途上に「南無地蔵大菩薩 右ちゝ婦みち、左山道」という道しるべがある。年号は不詳である。拙稿の「野栗峠・オバンド峠と、秩父道」(『上州路』No.398 あさを社平成19年)を参照されたい。

002(K) 多野郡万場町生利の、飯島の天王様切通しの「南無地蔵大菩薩 右ハチゝぶ道、左ハ山ミチ」の道しるべ。年号は不詳である。

003(K) 多野郡万場町生利の戸野の火納坂の「右秩父長久保、左道方上吉田みち」の道しるべ。年号は明和五年(1768)年。

004(K) 藤岡市保美(堀込)の馬頭尊の「左 ちゝぶ道」の道しるべ。年号は不詳。

005(MK) 藤岡市矢場の「右ちち婦、おにいし、左大山、八幡山、小平(二行合わせた下に)道」の道しるべ。文政七年(1824)年。「ちち婦」は秩父、「おにいし」は鬼石、大山は神奈川県の大山、八幡山は児玉町の八幡山を示し、小平は児玉町の小平であろうか。この道しるべは現在は光照寺の境内にあるが、県教委本では「旧道から寺へ移す」とある。みやま文庫本では、「旧い道が二またにわかれるところ」にあったという。

006(MK) 藤岡市東平井の「右みやうぎ道、東ちちぶ道、

左やま道」の道しるべ。享保二十（1735）年。みやま文庫本では、東平井宿と新町とが直角に交わる三本辻にあり、現在は岸彦三郎氏宅に移されているとしている。

007(MK) 藤岡市一丁目の角柱型の道しるべ。正面に「左江戸、本庄、八幡山」、右側面に「右秩父、渡瀬、鬼石」、左側面に「左妙義、榛名、高崎、吉井」とある。年号は天保三（1831）年。現在は増信寺の入口に移されているが、元は笛木町通りから東方の藤武橋への道が分かれるT字路にあったという。

008(MK) 藤岡市一丁目近くの増信寺の「左吉井、右ちゝぶ」の道しるべ。年号は不詳。

009(K) 藤岡市下日野と鬼石町三波川の道祖神峠の道しるべ。年号は元文三（1738）年。『道祖神と道しるべ』（昭和61年）での、藤岡市の記載では「南無阿弥陀仏 東ハちゝぶおにしみち 西ハやまみち 北ハめうぎよしい」とし、鬼石町の記載では「北」の部分が「北ハめうぎ□□□より日野みち」となっているが、「北ハめうぎよしい日□□□□」とみなされる。

010(K) 多野郡吉井町多比良の向 平の三叉路の「右ちゝぶ道、左ひらい道。西吉井町、東秩父道」の道しるべ。明和九（1772）年。現在は吉井町の歴史資料館に移されている。

011(M) 多野郡吉井町多比良地内の四辻の「右□□近道、馬頭観世音、左ちゝぶ道、左ひらいみち、右吉井道、明治九年」の道しるべ。

012(M) 多野郡吉井町小串の「よしみ富をか道、ちゝぶおにし藤岡みち、しんまち道」の道しるべ。明治二十九年。入野小学校前の道の分岐点にあったという。

013(MK) 多野郡吉井町吉井の「左ちゝぶ道、右ミやうき、一の宮道」の道しるべ。江戸期のものだが、年代は不詳。みやま文庫本では「元、町内の辻にあったが、現在は飯塚氏の敷地内にある」とし、県教委本では「元、吉井町川上医院前にあった」としている。

014(MK) 高崎市和田多中町の琴平神社の旧鳥居付近の道しるべ。「これよりみきちゝふみち、ふしおかみち」とある。年号は不詳。みやま文庫本では「吉井・日野・秩父への古道が通じていたことを示すもの」としている。本例は、『高崎市史・資料編13・近世石造物』（平成15年）では所在地を新後閑町としている。つまり、014および015の道しるべは、中山道から藤岡・秩父へ至る道が分かれる地点にあり、藤岡・秩父へ至る道が新後閑町と和田多中町の境界になっている。現在、014・015の道しるべは新後閑町側にある。

015(M) 014と同じく高崎市和田多中町の琴平神社の旧鳥居付近にある。「秩父三拾四ヶ所巡拝道」と記された角柱形の石造物である。年代は明治十五年。大阪府西区薩摩堀北之町の瀬戸喜兵衛の建立である。みやま文庫本では「観音山の西から吉井、日野、秩父へといったもの」

との解説がある。

016(MK) 高崎市和田多中町の「左婦ぢおかちゝちぶみち、右高崎」の道しるべ。碑身は馬頭観世音。文政七（1828）年の年号がある。みやま文庫本では、和田田中の中沢源太郎さんの家の入口に建ち当地が中山道から秩父藤岡への分かれ目であったとしている。県教委本では、琴比羅神社の東にあるとしている。

017(MK) 高崎市和田多中町の地蔵尊の「左ちゝぶ道」の道しるべ。年代は不詳。県教委本では、所在地を上佐野の佐野窪への道の傍らとしている。

018(MK) 高崎市上佐野町の馬頭観音の「右やまな、ふぢおか、ちゝぶ道」の道しるべ。文政三（1820）年、上佐野村上組の人たちによる建立である。みやま文庫本では「武州秩父への方向を教えている。むかしの八幡山（今児玉辺）通りである。」としている。

019(MK) 高崎市西横手町の「右ちゝぶ道、左江戸道」の道しるべ。県教委本では、旧駒形道、利根川渓にあること、近くの利根河原に落ちていたのを最近発見し現在地に移したとしている。

020(MK) 高崎市萩原町の「これよりみきちゝふみち、これよりひだり江戸みち」の道しるべ。みやま文庫本では、年号はないが、近世のものとみられ、古い三国街道の道筋を示すものとしている。

021(MK) 伊勢崎市大正寺町の豊武神社の道しるべ。如意輪觀音の台石に「右ちゝぶ、左日光」とある。安永八（1779）年のものである。

022(MK) 佐波郡境町境の元町の愛染院境内の二十二夜塔に「右、本庄、秩父道、左、中瀬、江戸道」とある。安永九（1780）年のものである。元は愛染院南方の深谷と本庄の分かれる古道の辻にあったという。

023(MK) 新田郡新田町中江田の寒沢の地蔵堂に「妙儀、四は道、正徳五年、秩父、中瀬道」の道しるべがある。坂東・西国・秩父の百番札所に関わる記載もある。年号は正徳五（1715）。当地は、辻あるいは三本辻といい、地蔵尊は三本辻の地蔵尊と呼ばれている。

以上、群馬県域における、秩父を示す道しるべは23例が確認される。なお、群馬県内には、邑楽郡邑楽町赤堀の安永六（1779）年の「西国坂東秩父順礼供養塔」など、秩父の巡礼に関わる廻國供養塔が多数あり、それらも秩父への巡礼の道に関わる要素があろうが、ここでは逐一の紹介は控えたい。

4. 群馬県域における秩父に至る道の概略

前項の群馬県域における秩父道に関わる諸資料からは、秩父道に関して幾筋かの道があったものと想定される。それをまとめると下記のようになろう。

ア. 神流中上流域においては、国境の峠を越えて秩父へ至る峠が十例前後あるが、野栗峠・オバンド峠・志賀

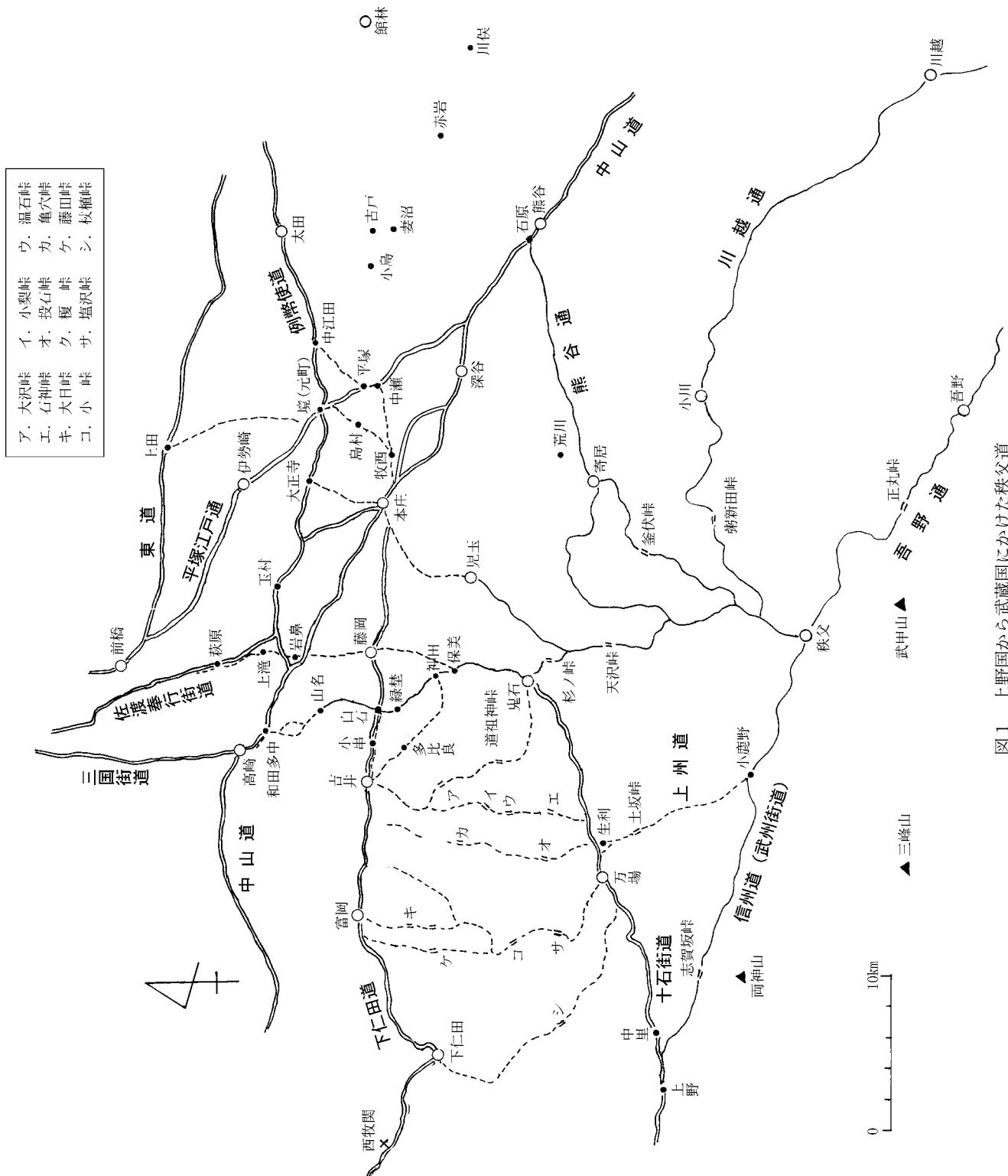


図1 上野国から武藏国にかけた秩父道

坂峠を経る道、土坂峠を越える道や杉ノ峠を越える道に秩父へ至る道に関わる資料が残されている。

イ. 藤岡市から鬼石町にかけた地域には緑埜を経る道筋に秩父道に関わる伝承が残り、また、藤岡市域には前橋市方向から至る道もあったとみなされる。

ウ. 吉井町付近にも小串や多比良などにいくつかの道しるべが点在し、藤岡市下日野の道祖神峠を越える道も

含めて、秩父へ至る幾筋かの道の存在が想定される。

エ. 秩父を示す道しるべは、伊勢崎市・佐波郡境町・新田郡新田町などにも分布する。それらの道は利根川を渡河して秩父へ向かうのであろうが、道筋としてはやはり幾筋かがあったものと想定される。

以下、関連史資料や踏査所見を交えながらそれぞれの地域の道筋の検討と復元を試みたい。

5. 高崎市南東部から藤岡市西域・鬼石町を経る秩父道

藤岡市西域には秩父道の伝承があるが、藤岡市以北の状況については不明な部分が多い。ここでは、高崎市南東部から鬼石町にかけて順次、道の様相を確認したい。

(1) 高崎市南東部における道筋

道の基点 『藤岡市史民俗編』によると、藤岡市緑埜地区の秩父道は藤岡市白石方向から至るとされている。これについて、『上野国郡村誌』をみると、緑埜郡鬼石町の項に「里道 巾三間、高崎駅ヨリ武藏国秩父郡ニ通ス」とある。また、緑埜郡神田村の項にも「高崎駅ヨリ鬼石町ヘノ通路トス」との文言がある。これらには「秩父道」という道名の表記はないが、藤岡市西域を通る「秩父道」にあたることは疑いない。基点が「高崎駅」とあることから、藤岡市西域の「秩父道」は、高崎市街地方面から至ると認識されていたことが窺われる。

高崎市から藤岡市西域に至る経路としては、秩父を示す道しるべの存在から、高崎市の和田多中町を基点とする道が見出される（和田多中の地名は、近世においては「和田田中」とも記されたが、本稿では和田多中と記することを基本とした）。

すなわち、高崎市街地の南東方に、新後閑町・和田多中町・上佐野町という地区がある。この3地区を北西から南東に、近世の中山道（「旧中山道」と記すべきであろうが、本稿では「中山道」として稿を進める）が通過している。新後閑町に琴平神社があり、新後閑町と和田多中町の中間地点で中山道から琴平神社への参道が南西方に分岐している。その参道をおよそ50mほど入った地点からさらに南方に小さな道が分かれている。その分岐点に道しるべ資料014の「これよりみきちゝふみち、ふしおかみち」や、015の「秩父三拾四ヶ所巡拝道」がある。つまり、この地点が中山道から藤岡市西域を経て秩父へ至る道が分かれる分岐点とみなされる。

『中山道分間延絵図』における道の様相 この地点を文化二（1805）年に作成された『中山道分間延絵図』でみると、新後閑村と和田多中村の中間地点で「吉井町江道法三里・藤岡町江道法三里・山名村江道法一里半程」という「脇道」が南方に派生している。『中山道分間延絵図』では、中山道から周囲の村に至る小道は「野道」と記され、それに対して「脇道」と記された道は主要な道に多く、和田多中村から派生した道も後者にあたる。

和田多中で分かれた道の名称 和田多中で中山道から分かれた道は、上佐野で二筋に分かれ、一筋は佐野窪から烏川を渡って寺尾に至り、一筋は下佐野で烏川を渡って根小屋に至っていたようである。

まず、明治5（1872）年の『壬申地券地引絵図』をみると、新後閑村と上佐野村に「藤岡道」、佐野窪村に「藤岡山名道」（藤岡道・山名道）がみられる。

つぎに、『上野国郡村誌』では、和田多中村・上佐野村・

下佐野村に「吉井道」という道がみられる。和田多中村では「県道三等幅毫間三尺字屋敷添ニテ中山道ヲ岐チ東南方上佐野村界ニ至ル長五町」とあり、下佐野村では「上佐野村界ヨリ来リ村ノ中央ヲ東南ニ通シ佐野渡ヲ經テ緑野郡根小屋村界ニ至ル」とある。佐野窪村の項では「吉井道」の文言はないが、「村ノ東方上佐野村界ヨリ来リ村ノ中央ヲ西貫シ中川渡ヲ過ギ片岡郡寺尾村界ニ至ル」とある。なお、下佐野村の対岸にあたる多胡郡根小屋村の項では、群馬郡下佐野村へ至る道は「高崎往還」とある。

近代初頭、和田多中・上佐野・下佐野の村々において、秩父への道は「藤岡道」、「藤岡道、山名道」、「吉井道」と呼ばれ、根小屋や山名では「高崎往還」と呼ばれていたことが知られよう。

明治大正期における道路名 『群馬県群馬郡誌』（群馬郡教育会 大正14年）に、上記の道にあたるとみられる路線名が三例みられる。一つは「高崎藤岡道」といい、基点が佐野郡追分街道、終点が多野郡八幡村界となっている（この「佐野郡追分街道」という呼称はどのようなものであろうか）。一つは「金井高崎線」といい、基点が佐野村国道九号線、経過地が和田多中・上佐野・下佐野、終点が多野郡八幡村界となっている。「金井高崎線」の金井は藤岡市の金井であろうか。一つは「高崎山名線」といい、基点が佐野村和田多中国道九号線、経過地は上佐野・下佐野、終点は多野郡界烏川とある。「国道九号線」は岩鼻村・倉賀野村・佐野村・中川村・塙沢村・元総社村を結ぶ道であり、倉賀野・佐野辺りでは中山道にあたろう。このように、明治から大正にかけては「高崎藤岡道」、「金井高崎線」、「高崎山名線」と命名されたことが知られよう。

以上、和田多中で中山道から分かれた道は、近世から近代にかけて、吉井・藤岡・山名へ至る道と認識されていたとみなされる。秩父へ向かう通行者も多々あったのではあるが、「秩父道」という呼称は生じてはいなかつたようである。本稿ではこの道を「佐野秩父道」と仮称したい。

「佐野秩父道」の渡河点 「佐野秩父道」は、佐野窪や下佐野で烏川を渡り、山名で鏑川を渡っていた。ここで、烏川と鏑川の渡河点についてまとめておきたい。

まず、『上野国郡村誌』をみると、佐野窪村と寺尾村の間の烏川の渡しは「中川渡」といい、渡船二艘があり冬場は仮橋が架けられていた。下佐野村と根小屋村の間は「佐野渡・根小屋渡」といい、渡船は二艘で下佐野村・根小屋村の共有であった。また、山名村と上落合村の間の鏑川の渡しは「広瀬渡」といい、渡船二艘であった。なお、『群馬県群馬郡誌』（大正14年）では、「中川渡」を「佐野窪渡」、「佐野渡・根小屋渡」を「一本松渡」としている。現在の一本松橋は、一本松渡の名によるものであろうか。

『高崎市史（通史編・近世）』（平成16年）によると、明和九（1772）年、山名村と上落合村では舟は両村から一艘ずつ出し、船頭は山名村の四名が勤め、十月から三月までは土橋を架けたとという。一般的にいえば、江戸の初期には河川は歩渡が原則であったが、江戸の中期以降渡船が広まった。江戸の国学者の奈佐勝臯の『山吹日記』に、天明六年、児玉から藤岡、山名、佐野、高崎を通過した記述があり、神流川は歩渡であったが、鏑川と烏川は船で渡ったとある。江戸の中期以降、烏川や鏑川では渡船となっていたことが窺われよう。

「佐野秩父道」の現況 和田多中町で中山道から分かれる道は、現在は巾2～3mほどの細い道であって、和田多中町から上佐野町をゆるやかにくねりながら南東に向かっている。この道は、明治18年の『迅速測図』で明瞭に見て取れる。道は上佐野町の天満宮付近で二筋に分かれ、一筋は南下して佐野雀町に入り、烏川を渡河して寺尾町に至る。現在、烏川の渡河点は上佐野町の西光寺の門前から坂を下って「佐野橋」という木橋を渡る形をなしており、『万葉集』の「上毛野佐野の舟橋取り放し親は離くれど吾は離るがえ」の歌碑も西光寺の前に建てられている。しかし、明治5（1872）年の『壬申地券地引絵図』における佐野雀村の「藤岡山名道」の渡河点、明治18年の『迅速測図』における渡河点はいずれも佐野橋の上流約500mほどの地点であり、『上野国郡村誌』の佐野雀村の「中川渡」もその地点であろう。つまり、現在、

佐野船橋の歌碑が立ち、「佐野橋」という木橋がある道は、佐野雀村の『壬申地券地引絵図』では「山道」とあり、近世の秩父へ至る道との関わりはないといふべきである。

上佐野町の天満宮で分かれたもう一筋の道は、南東に向かい、下佐野町を抜け一本松橋で烏川を渡って高崎市根小屋町へ至る。上佐野町から下佐野町にかけた烏川左岸の低台地上には御堂山古墳・漆山古墳・天王山古墳を中心とする古墳群が形成されており、道は古墳群の間を縫うように通っていたとみられる。

「佐野秩父道」の関連史料 「佐野秩父道」については、通行した人の数や出立地に関する史料は現状ではみられないが、高崎方向から藤岡や吉井を経て秩父へ向かう人たちに利用されたとみられ、視野を広めれば、碓氷峠越えの中山道、鳥居峠越えの信州街道、三国峠越えの三国街道などをたどって秩父へ向かう人たちがこの道に入つたものと推測される。

文政六（1823）年の「伊勢西国道中記」（埼玉県入間郡三芳町の武田家文書）は、東海道を西進して西国巡礼をし、中山道を下って長野の善光寺から妙義山に寄り藤岡・鬼石を経て秩父札所の三十四番から一番をたどった道中日記である。安政四（1857）年の吉川町の戸張家文書の「道中泊姓名帳」、嘉永七（1854）年の岩槻市の清水家文書の「四国八拾八ヶ所日記帳」はいずれも妙義の他に榛名山にも立ち寄るが、「伊勢西国道中記」と似た経路がとられている（『秩父巡礼道』歴史の道調査報告書第十

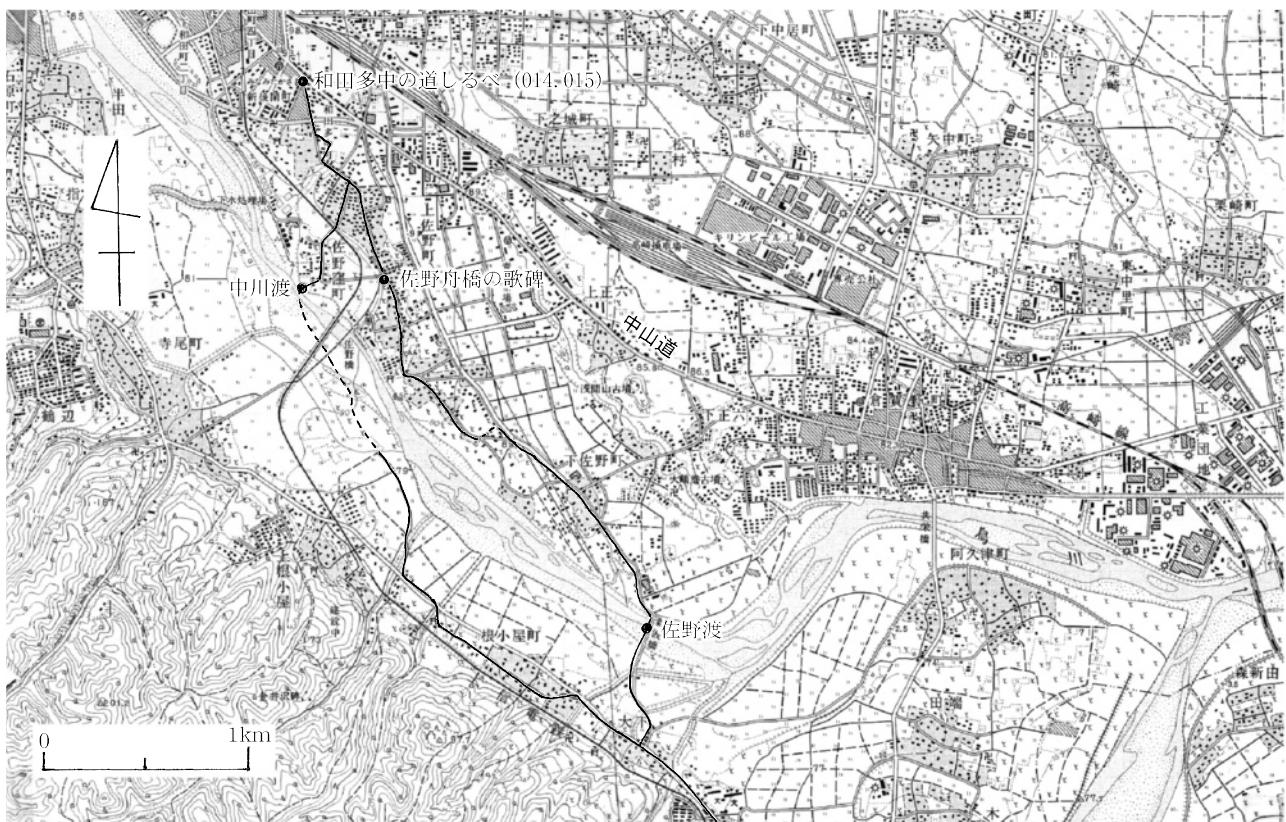


図2 高崎市南東部における秩父への道（台図は昭和50年の2.5万分1地形図「高崎」）

五集 埼玉県教育委員会 平成4年)。「佐野秩父道」はその人たちがたどって経路として差し支えないものとみられる。

また、高崎周辺から秩父へ向かう人たちが手にしたとみなされる一枚の絵図が残されている。すなわち、「ちぶ三十四所順礼道案内絵図」という絵図である(埼玉県立文書館編『古地図を楽しむ』埼玉新聞社 平成20年)。江戸の後期に「上陽碓氷川北畔豊岡住長坂南行」によって木版画化されたものであり、発行地が豊岡(現在の高崎市上豊岡町・中豊岡町・下豊岡町)であることから、この絵図は高崎近辺において頒布された可能性が推測されよう。この絵図によると、鬼石から秩父へ入る道に「上州口」という記載がみられる。

以上のように、和田田中町で中山道から分かれた「佐野秩父道」は近世から近代にかけて秩父へ至る道として利用されていたことが確認される。歴史を遡れば、万葉集に「佐野船橋」の語があるように古代に開かれていた可能性があり、また、地元では鎌倉街道に関わる伝承が濃厚に残されている。「佐野秩父道」は地域における古くからの道を継承したもののようにみなされる。

(2) 藤岡市西域における秩父道

藤岡市西域の緑埜や矢場などには「秩父道」の伝承が残されており、『藤岡市史民俗編』では白石一板倉一緑埜一鮎川一東平井一矢場一神田一保美一鬼石一武州秩父という経路を示している。

この道は、高崎の和田多中において中山道から分かれ、上佐野や下佐野、さらに山名から上落合を経てきた道(本稿でいう「佐野秩父道」)に連なるものであるが、明治18年の『迅速測図』で明瞭にみてとれる。

道は上落合から白石へ南下する。白石には「日野金井、鬼石、秩父」の語句を含む大正4年の石標がある。白石南方の三叉路で南東に向かい、緑埜を経て鮎川の集落に入る。「迅速測図」ではこの辺りに「鎌倉街道」と記されている。『藤岡市史民俗編』には鮎川の渡河点について「鮎川・緑埜を結ぶ木橋が川原にあったが、昔の秩父道または鎌倉街道と呼ばれる道に架けられた橋で秩父橋と呼んだらしい」との記事がある。鮎川から南下して東平井に入る。東平井は、南北の通りを新町、東西の通りを宿という。二つの道が直角に出会うT字路に、006の「右みやうぎ道、東ちちぶ道、左やま道」の道しるべがあったという。当地には「旅籠屋」の屋号の民家と、大正4年の「美久里八里、鬼石町二里半、児玉町二里半、秩父町八里(以下略)」の里程石標がある。

道は東平井を出ると、東に湾曲して矢場に至る。矢場の光照寺には、道しるべ005の「右ちち婦、おにいし、左大山、八幡山、小平(二行合せた下に)道」がある。本道しるべの元の位置について、みやま文庫では「旧い道が二またにわかれるところ」としている。光照寺の東

方には三叉路があつて、東は児玉方面に至り、南東方は秩父に向かう。つまり、005の道しるべは、その三叉路にあつたものと推測される。

道はさらに神田や牛田に向かって南東に進む。矢場や牛田では古道の形状が比較的良好に残されている。

(3) 藤岡市南域から鬼石町にかけての秩父道

藤岡市西域を南進した秩父道は、藤岡市南部の牛田・保美付近で、新町・藤岡から山中領に至る十石街道と合していたとみられる。つまり、秩父への道は牛田から鬼石町にかけた地域では十石街道と重複していた。

十石街道・秩父道の道筋 藤岡市南部から鬼石町にかけた地域における十石街道は、『上州の諸街道』(みやま文庫41 昭和46年)、『群馬県歴史の道調査報告第十二集十石街道』(群馬県教育委員会 昭和57年)などでは神流川左岸に沿って南下するとされている。

ところが、明治18年の『迅速測図』では、保美から武藏国児玉郡新宿村(現在の児玉郡神川町新宿)に渡り、児玉郡渡瀬村(現在の児玉郡神川町渡瀬)から鬼石に渡り、秩父へはさらに鬼石から児玉郡下阿久原村(現在の神泉村下阿久原)へ渡る道筋となっており、都合三度、神流川を渡っている。

『上野国郡村誌』でも、保美村の項に「里道 東北牛田村ヨリ村ノ東方ヲ通シ武藏国児玉郡新宿村ニ入ル、宇城戸ヨリ右折支通シ南方淨法寺村ニ入ル」とある。また、鬼石町の項では「淨法寺ヨリ神流川ヲ渡シ武藏国児玉郡渡瀬村ニ入り、又神流川ヲ渡シ本町ニ入り町ノ中央ヲ通シ北武藏国児玉郡阿久(原)村ニ入ル」とあり、淨法寺村の項では「鬼石町道 東北保美村ヨリ村ノ中央ヲ貫キ南方鬼石町ニ至ル、字内出ヨリ東折スルモノハ武藏国児玉郡新宿村ニ支通シ、字森下ヨリ東折スルモノハ同渡瀬村ニ支通ス」とある。

元禄十五(1702)年の『元禄国絵図』では、十石街道は鬼石村以西に記され、藤岡付近では十石街道ではなく、中島村から藤岡町を経て保美村に至る道が記されている。そして、保美村と鬼石村との間の道の記載はない。つまり、保美村と鬼石村の間は武藏国側を通過していたとみなされる。同図では、それに対応するように、保美村より武藏国新宿村の寄嶋への神流川の歩渡、武藏国渡瀬村より鬼石村、鬼石村より武藏国下阿久原村への歩渡が示されている(ただし、同図では、上伊奈沢村への歩渡を含めて位置に錯誤がある)。

以上のように、十石街道・秩父道は神流川の左岸つまり上野国側を通る道(片瀬道といふ)もあったが、保美あるいは淨法寺において武藏国側に渡る道筋があり、それが主路であったとみなされる。ちなみに、004の道しるべは、保美から淨法寺を経る道を示す位置にある。藤岡南部から鬼石にかけた神流川左岸では山裾が神流川に迫って崖端を通過する地点がある。そのため武藏国側に

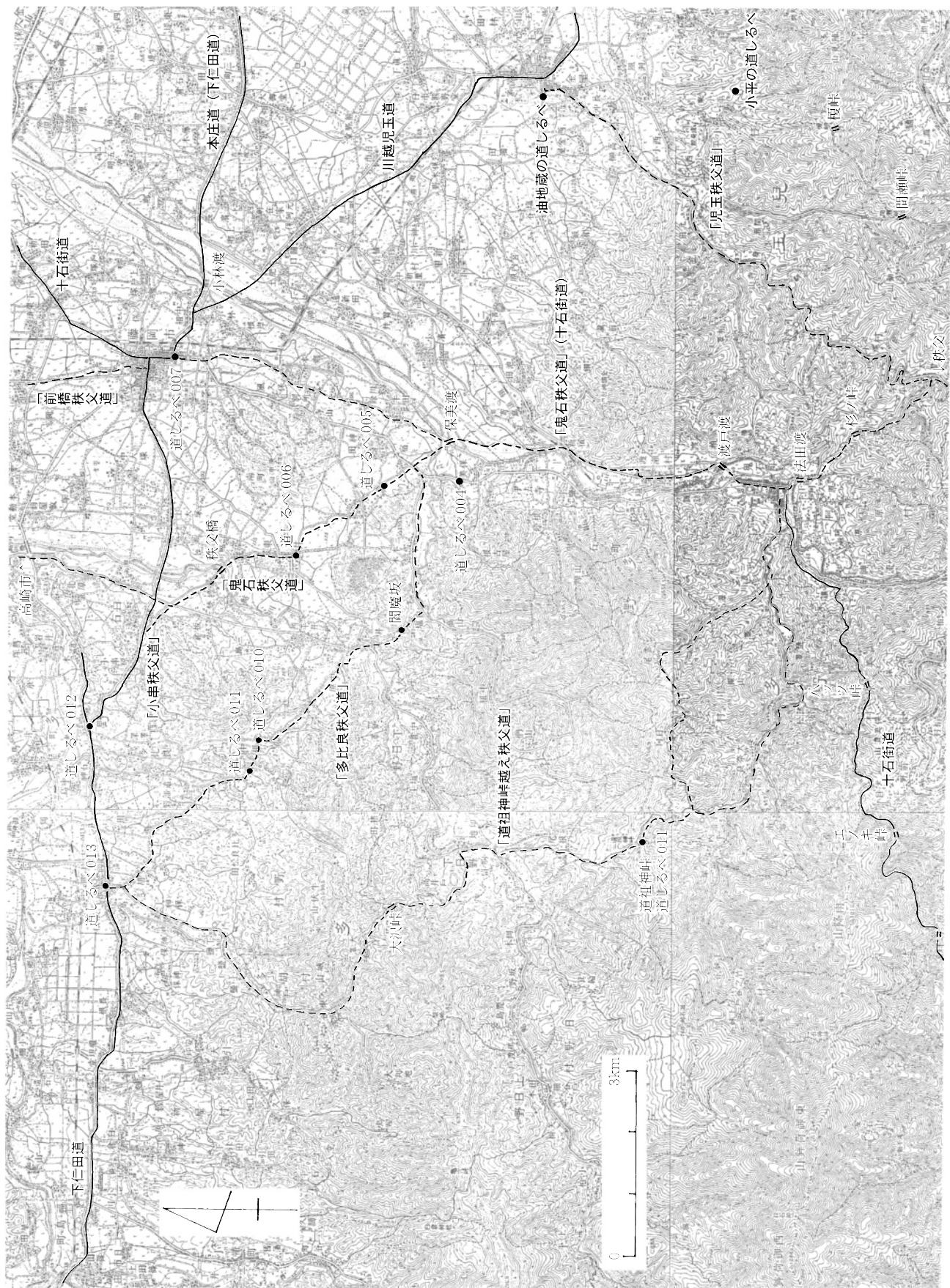


図3 藤岡市周辺における秩父道の推定経路（台図は昭和30年の5万分の1地形図「高崎」など）

道筋が求められたのであろうか。

秩父道は、鬼石で十石街道から分かれ、神流川を渡つて武藏国に入り、杉ノ峠を越え、児玉町の太駄で児玉から秩父へ至る「秩父道」に合流した。本稿では、藤岡西部から鬼石を経て秩父へ至る道を「鬼石秩父道」、児玉から秩父へ至る道を「児玉秩父道」と仮称したい。

神流川の渡河点 ここで鬼石付近における神流川の渡河点についてふれておきたい。

まず、保美と武藏側との渡河点については、『群馬県多野郡誌』（多野郡教育会 昭和2年）に「保美渡」とあり、美九里村大字保美と埼玉県児玉郡頬島の間となっている

（頬島は現在の児玉町新宿の寄島であろう）。保美・浄法寺と新宿の渡河点は、安永三（1774）年頃に、渡船が許可されたようである（『藤岡市史近世編』平成9年）。

『鬼石町誌』（昭和59年）の近代・現代の項では、渡船場として「渡戸の渡し」と「法田の渡し」があったとし、渡戸の渡しは昭和10年に渡戸橋ができるまで利用され、大出水がない限り板橋が利用され、渡舟は川が増水した場合に行われたこと。法田の渡しは、明治の中頃までは法田の渡しと呼ばれ、後に新田の渡しと呼ばれたこと、大正11年に上武木橋が架せられましたこと、渡船は五月から十月まで冬場は丸木橋であったとある。

また、『上野国郡村誌』には、保美村に「舟二艘」、浄法寺村に「舟二艘」、鬼石町に「渡船二艘」・「渡戸渡 船橋、武藏國秩父郡へ通ス」との記述もある。

『鬼石町誌』の近世の項には、安永三（1774）年に浄法寺村と保美村・新宿村の三村で神流川の渡船を申請して許可されたこと、翌年には鬼石村より下阿久原村や渡瀬村との間に秩父観音の参詣者のためにということで渡船許可願いが出されたとの記述もある。後者については、秋から冬にかけては土橋がかけられて通行できるが、夏から秋にかけてはにわか雨などで出水するために土橋が流され、渡賃、鑑銭で一人三文で渡船したいというものであったという。

以上のように、藤岡市南部から鬼石町にかけた地域の十石街道・秩父道では神流川の渡しとして、保美から新宿への「保美渡」あるいは浄法寺から新宿への渡し、渡瀬から鬼石への「渡戸渡」、鬼石から下阿久原への「法田渡」があった。それらは近世後期から近代にかけて渡船や仮橋、船橋が設けられたとみなされる。ちなみに、現在は浄法寺と神川村新宿の間に神流橋、鬼石と渡瀬の間に渡戸橋、鬼石と下阿久原の間に上武橋がある。

6. 前橋市方向から藤岡市中心部を抜ける道筋

『藤岡市史民俗編』では、藤岡市域における秩父への道について、市西域の道筋（本稿でいう「鬼石秩父道」）の他に、前橋方向から至り市街地を南北に縦貫する道筋をあげている。その要点は、「前橋秩父道」の名をあげ前

橋新道とも呼ばれること、現在の主要地方道前橋・長瀬線と重なるということ等であり、地元での聞き取りをもとに道筋を詳細に示している。

以下、この道について、まず、前橋と藤岡間の道筋、ついで藤岡市域における道筋という順で検討したい。

(1) 前橋・藤岡間における道筋

秩父を示す道しるべ 高崎市の東方に、前橋から藤岡を経て秩父に至る道を示すとみられる道しるべが2基ある。資料番号019の高崎市西横手町の「右ちゝぶ道、左江戸道」、020の高崎市萩原町の「これよりみぎちゝぶみち、これよりひだり江戸みち」である。

萩原や西横手は、近世においては、本庄で中山道から分かれ、玉村から利根川右岸に沿って北上し渋川で三国街道に合する佐渡奉行街道（三国道）が南北に通過していた。鎌倉街道の伝承もあり、三国峠越えの越後への道としては三国街道に先立つ古くからの道筋である。

萩原地区の南部において、佐渡奉行街道から藤岡方向への道が分かれていた。020はその分岐点にある。つまり、左へ向かうと佐渡奉行街道沿いに玉村を経て本庄から江戸へ向かう中山道に入り、右へ向かうと藤岡を経て秩父へ向かうことを示したものとみなされる。なお、019は未実見ではあるが、020と同様に西横手における両路の分岐点を示したものと推測される。

近世絵図における前橋と藤岡を結ぶ道 寛政年間（1789～1801）に作成された『例幣使道分間延絵図』に、前橋と藤岡間の道が2、3条みられる。西方からみると、まず、台新田において北に「栗崎村道」という道が派生する。つぎに、粕川の東側の綿貫村で例幣使道と南北に交差する道があり、南方への道は「岩鼻陣屋道、藤岡江モ出ル」、北の道は「前橋道、上下滝村江モ出ル」とある。さらに、猪野川（井野川）の東の滝新田村と玉村宿との境で北に「三国道」という道が分かれ、この道は「三国道同所江道法廿里余、惣社町江道法三里半程」とあり、いわゆる佐渡奉行街道とみなされる。

『例幣使道分間延絵図』では、小規模な道は「野道」あるいは「村道」、やや大きな道には道の固有名が示される。したがって、上記の「前橋道」や「三国道」は主要な道とされていたとみなされる。

前橋から秩父へ至る道を考える上で注目される道は、綿貫村において例幣使道と交差する「前橋道、上下滝村江モ出ル」と「岩鼻陣屋道、藤岡江モ出ル」という道である。この「前橋道」はその名からして前橋に至る道であったことは疑いなく、道は綿貫村においては不動十王・二子山と書かれた前方後円墳らしき小山の東方を抜け、下滝村へ向かっている。この道は、北上すれば、上滝を経て西横手と萩原の二基の秩父を示す道しるべの地点で佐渡奉行街道に合流すると推測される。一方、「岩鼻陣屋道、藤岡江モ出ル」という道も岩鼻から藤岡に向か

う道であったことは疑いないとみなされる。

すなわち、近世段階において前橋から藤岡を経て秩父へ至る道を想定するならば、前橋から佐渡奉行街道を南下し、萩原・西横手で分かれ上滝に入り下滝で井野川を渡って綿貫から岩鼻に向かう道筋が有力な候補となるものと思われる。これを「前橋秩父道」と仮称したい。

なお、『中山道分間延絵図』で岩鼻村をみると、北に分かれる道が3筋、南へ向かう道が1筋記されているが、前橋と藤岡を結ぶ道との関わりは明確ではない。

前橋長瀬線との関わり 現在、前橋から藤岡を経て秩父へ至る道として「前橋長瀬線」がある。その経路は、前橋市石倉町を基点にして高崎市京目町、島野町、岩鼻町、藤岡市、鬼石町を経て埼玉県秩父郡長瀬町へ至っている。つまり、本稿で想定した近世の秩父への道と前橋長瀬線とは経路がやや異なっている。「前橋長瀬線」とはどのような道であったのであろうか。

『上野国郡村誌』には、「前橋道」・「藤岡道」という道名がみられ、これが前橋・藤岡間における近世から引き継がれてきた在地的な呼称であったとみなされる。

『群馬県史第四巻』(群馬県教育会 昭和2年) や『群馬県多野郡誌』(昭和2年)などからは、前橋から藤岡・鬼石を経て秩父へ至る道筋に「前橋藤岡線」、「鬼石秩父線」、「前橋万場道」などがあったものとみられる。しかし、「前橋長瀬線」の名はみられない。

『鬼石町誌』(昭和59年)には「主要地方道前橋長瀬線は昭和四十七年三月三十一日認定」とある。「前橋長瀬線」は、第二次世界大戦後、「前橋藤岡線」・「前橋万場線」・「鬼石秩父線」などを繋ぐ形で新たに生み出されたのではあるまいか。もしそうであったとするならば、「前橋長瀬線」という道名に依拠して近世における前橋から秩父に至る道を復元することは適當ではないとしなければならないと思われる。

(2) 藤岡市街地における道筋

藤岡市一丁目の道しるべ 藤岡市中心部の一丁目に、秩父を示す2基の道しるべがある(本稿での資料番号は007と008である)。2基とも現在は増信寺の境内にある。ここでは007の道しるべを中心に検討したい。

007は、角柱型の大きな道しるべであって、正面に「左江戸、本庄、八幡山」、左側面に「左妙義、榛名、高崎、吉井」、右側面に「右秩父、渡瀬、鬼石」とある。この道しるべは、本来は、藤岡市街地を南北に貫く笛木町通りと、通りから東方へ向かう道が分かれる三叉路の南東角に西面して立てられていたという。

三叉路から東方へ向かう道は神流川の藤武橋付近で二筋に分かれ一方は本庄から中山道に入って江戸に向かい、一方は児玉から川越へ向かった。前者は本庄道、後者は川越・児玉道という。「八幡山」は児玉の異称である。つまり、道しるべにおける「左江戸、本庄、八幡山」は

本庄・江戸・児玉への道を示したものであろう。

ちなみに、この道筋における神流川の渡河点は「小林渡」といい、『元禄国絵図』では「歩渡川幅式拾五間、小林村ヨリ武藏国武州長浜村、藤岡町ヨリ本阿保」とある。小林渡は文政十二(1827)年に渡船が許可され、嘉永四年(1851)年の取り決めでは一人五文、馬十文であった(『藤岡市史近世編』平成9年)。

道しるべ左側面の「左妙義、榛名、高崎、吉井」は、三叉路を北に向かう道を指す。ところで、そもそも藤岡と本庄を結ぶ道は本庄道というと共に、下仁田道つまり近世において中山道の本庄宿から分かれ藤岡、吉井、富岡、下仁田を経て信州に至る道でもあった。道しるべにおける「吉井」方向の道が下仁田道にあたる。

道しるべ右側面の「右秩父、渡瀬、鬼石」は三叉路から南方への道を示したものであろう。鬼石は上野国から秩父へ至る際の国境の町である。渡瀬は、武藏国児玉郡の渡瀬村(埼玉県児玉郡神川町渡瀬)であろう。5項の(2)で検討したように、藤岡南域から鬼石の間では十石街道と秩父道は重複し、神流川の上野国側を通る道もあつたのだろうが、保美で武藏国側に渡り、渡瀬から鬼石に戻り、鬼石から秩父へは武藏国の下阿久原に渡るという経路がとられていた。007の道しるべは「秩父へ至るには、武藏国側の渡瀬に渡り、鬼石を経て向かう」ということを示したもののように受けとめられよう。

以上のように、藤岡市街地において、秩父を示す道しるべは前橋長瀬線の東方400mほどの、笛木町通りの三叉路にあった。笛木町通りは十石街道と下仁田道が重複していたが、この道しるべは笛木町通りが秩父へ至る道でもあったことを示すものと捉えられよう。

『元禄国絵図』における古道 『元禄国絵図』には、藤岡付近において、岩鼻村で中山道から分かれ中島村・森村・藤岡町を経て、根岸村・本郷村・川除村の西脇を通り、牛田村を経て保美村に至る道が記されている。この道は、藤岡市街地を抜け鬼石を経て山中領や秩父へ向かう形を呈しており、『例幣使道分間延絵図』において前橋と藤岡を結ぶ「前橋道」すなわち本稿でいう「前橋秩父道」に繋がるものとみなされる。

ところで、『藤岡市史民俗編』では藤岡市街地における秩父道について「前橋長瀬線」にあたるとし、庚申山の東麓を通過して神田に至る道筋を示している。

しかし、『元禄国絵図』にみられる道は、神田村(絵図では「甚田村」と記されている)を通過していない。つまり、『元禄国絵図』にみられる道は、『藤岡市史民俗編』が秩父道と想定する前橋長瀬線とは異なり、位置関係からすると007の道しるべの立っていた笛木町通りにあたる可能性が高いとみられる。

以上、前橋から至り藤岡市街地を南北に抜ける秩父への道(「前橋秩父道」)は、前橋長瀬線ではなく、市の南

域では十石街道と重複し牛田・保美付近で「鬼石秩父道」に合流していたものとみなされる。

「前橋秩父道」の通行関連史料 前橋から藤岡を経て秩父へ至る道の通行に関わる史料は現在の所、見受けられない。道の走行からして、この道は前橋周辺や上野国北部域からの人たちに利用されたのではないかと推測されるのみである。しかしながら、それを窺わせる資料が秩父に残されている。つまり、秩父には巡礼の道順を示す道しるべが点在するが、それらには秩父を訪れた他國の人たちによって立てられたものも数多くある。上野国関係では、「右四番通 上野国邑楽郡館林領□岩村与七郎、同郡新里村八郎兵衛、同郡木村儀左衛門、又兵衛、願主心求、はま」、「ひだり六番通 文政十二年己丑春 上利根郡鷹の村さよ、さん、きよ、ちう、きく、とめ、さよ、ハ志、志め、平八、右八ばん、左六ばん」がある(『秩父巡礼道』歴史の道調査報告書第十五集 埼玉県教育委員会 平成4年)。前者の「□岩村」は現在の邑楽郡千代田町赤岩であろう。新里村は明和村新里であろう。後者は利根郡とあるが、「鷹の村」は不詳である。後者の利根郡を出立地とした10名が秩父へ向った道筋を想定するならば、前橋・藤岡を経由する「前橋秩父道」が最も妥当かと思われる。

7. 吉井町周辺域における道筋

現在、吉井町域においては4例の秩父に至る道に関わる道しるべが報告されている。ここでは、吉井町南方の道祖神峠の道しるべを含めて、道筋を検討したい。

(1) 吉井から藤岡西域の秩父道に入る道

道しるべをもとにすると、吉井町方向から秩父に至る道は3ないし4筋があったとみなされる。

小串を経る路 吉井町小串に資料番号012の道しるべがある。「よしむ富をか道、ちゝぶおにし藤岡みち、しんまち道」と記され、入野小学校前の道の分岐点にあったという。つまり国道254号線(近世の下仁田道)が西から南東に通り、東に主要地方道下栗須馬庭停車場線が分かれる三叉路である。西に向かえば吉井や富岡に至り、東進すれば新町に至る。南東に向かえば藤岡市街地に至る。

「ちゝぶおにし藤岡みち」は南東の道にあたり、白石で右折して「鬼石秩父道」に入ったものだろう。この道を「小串秩父道」と仮称したい。

多比良を経る道 吉井町多比良に、資料番号010と011の2基の道しるべがある。多比良は、吉井町中心部と藤岡市西平井を結ぶ道(主要地方道神田吉井停車場線)が通過している。011は、吉井町多比良地内の四辻にあり、「右□□近道、馬頭觀世音、左ちゝぶ道、左ひらいみち、右吉井道、明治九年」とある。多比良において、秩父や平井(西平井)は東、吉井は西であることを示したものであろう。

多比良地内の東寄りに向むこうだいら平という集落があり、吉井と東平井を結ぶ道から南東に小道が分かれる地点に010の道しるべがある。「右ちちぶ道、左ひらい道、西吉井町、東秩父道」とあることから、秩父への道は吉井と東平井とを結ぶ道から南東に分かれる小道に入ることを示したものだろう。この道は畠中を抜け、西平井の上杉乳母神社の前を通って金井に至り、牛^{うし}株^{さき}道や閻魔坂^{えんまざか}という峠の地点を経て高山に入り、三本木を経て神田で秩父道に合するものとみなされる。閻魔坂には「右日野村吉井町、左五知山」という明治41年の道しるべや、藤岡市指定重要文化財の「高山の薬師如来」がある。本稿ではこの道を「多比良秩父道」と仮称したい。

(2) 道祖神峠越えの道

藤岡市下日野と鬼石町三波川の間に道祖神峠がある。峠のクヌギの大樹の根元に、資料番号009の道しるべがある。『道祖神と道しるべ』(昭和61年)の藤岡市側の報文では「南無阿弥陀仏 東ハちゝぶおにしみち 西ハやまみち 北ハめうぎよしい」とあるが、鬼石町側の報文では「北」の部分が「北ハめうぎ□□□より日野みち」となっている。筆写の観察では、北の部分は「北ハめうぎよしい日□□□□」と読みとれ、以下はそれによりたい。

「北ハめうぎよしい」とは妙義神社や吉井への道を示し、「東ハちゝぶおにしみち」とは鬼石から秩父へ至る道を示すものであろう。つまり、吉井から道祖神峠を越えて秩父へ至る道があったとみなされる。その道筋は、吉井から大沢を経て大沢峠を越え、下日野の高井戸・留駒・尾根を経て道祖神峠を越え、琴辻・三波川を経て鬼石において「鬼石秩父道」に入ったものと考えられる。この道を「道祖神峠越え秩父道」と仮称したい。

吉井町の中心部に013の「左ちゝぶ道、右ミやうき、一の宮道」の道しるべがある。この道しるべは、東西に近世の下仁田道が通り、南方に「多比良秩父道」や「道祖神峠越え秩父道」が分かれる地点付近にあったとみられる。この道しるべは、多比良あるいは道祖神峠を経て秩父に向かう道と、妙義神社や貫先神社方向への道の分岐点を示したものとみなされる。

「道祖神峠越えの秩父道」の歴史的背景 三沢義信氏の「十石街道」(『上州の諸街道』昭和46年)に、万場町の柏木から石神峠を越えて妹ヶ谷に至り三波川から鬼石に至る十石街道の別筋があつて戦国時代の主要な経路であったとある。琴辻や日向は道祖神峠にごく近い山腹に位置する集落であるが、上記の通路も琴辻や日向を通過していた。つまり、道祖神峠も戦国期には開かれ通行が頻繁になされていたものと推測される。

8. 神流川中上流域における秩父へ至る道

神流川流域の山中領から国境稜線を越えて秩父へ至る峠道は、上ノ峠、土坂峠、杉ノ峠、坂丸峠、矢久峠、小

越峠、魚尾道峠、志賀坂峠、赤岩峠、雁掛峠、六助峠、広河原越、三国峠などがある。山中領と秩父側の村々とは、縁組みや物資の流通を通して深く結ばれていた。これらの峠は、その通路として日常的に越えられてきた。また、峠道は生活や産業のみならず、信仰や文化的な面でもさまざまな交流をもたらした。例えば、埼玉県秩父郡小鹿野町の竜頭神社の信仰圏は上野村から長野県佐久地方にも広がり、中里村神原の明家の産泰神社の講は小鹿野町に多数あり、上野村新羽の乃久里（野栗）神社の神輿のお川下げの神事は秩父地方にもある。そして、山中領においては、秩父の両神神社や三峰神社への参拝と共に、三十四所の札所巡りもなされたようである。万場町から中里村にかけて、5基の三十四番札所巡りの供養塔が点在しており、上記の峠道のそれぞれが、神流川中上流域の村々から秩父へ至る信仰の道の働きも有していたことがうかがわれる。

上記の諸峠の中で主要であったのは志賀坂峠、土坂峠あるいは杉ノ峠であり、秩父へ至る道を直接示す資料もこれらの峠にみられる。

（1）志賀坂峠越えの道

志賀坂峠は、埼玉県秩父郡小鹿野町河原沢から、群馬県多野郡中里村神ヶ原に越える峠である。その道筋は、秩父側からは志賀坂峠を越えて山中領に入り、オバンド峠と野栗峠を越え、さらに十石峠を越えて佐久に向かう。この道は、秩父側からは「信州街道（信州道）」と呼ばれ、信州側からは「武州街道」と呼ばれていた。佐久産の米や子馬、山中領の村々の和紙や繭などが秩父さらには江戸へ運ばれる物資搬送の動脈であり、また、三峰山や両神神社への参拝、秩父の札所巡りなど、信仰に伴う多くの人々が通行した道でもあった。

歴史を遡るならば、志賀坂峠を越える道は、鎌倉街道に関わる要素も見られる。すなわち、飯能から吾野を経て秩父へ至る道は、近世には「秩父往還の吾野通り」と呼ばれたが、中世においては「鎌倉街道の秩父通り」であった。甘楽郡南牧村檜沢には志賀坂峠を越えて秩父へ至る鎌倉街道の伝承が残されており、「鎌倉街道の秩父通り」は志賀坂峠や檜沢峠を越えて上野国甘楽郡域まで達していたと推測される（拙稿「志賀坂峠と魚尾道峠」『上州路』368号 あさを社 平成17年）。

志賀坂峠を越える道は、『上野国郡村誌』に「秩父道」の名が示されている。また、野栗峠の野栗側の山道に「ちゝ婦みち」と記された、近世のものかとみられる道しるべ（資料番号001）もある。現在、上野村野栗および中里村神原での聞き取りでは、信州街道・武州街道・秩父道などの呼称はいずれも確認できず、地元では古くからの道の呼称は忘れ去られつつある状況にあると思われるのであるが、かつては信州街道や武州街道と共に、秩父道という呼称もあったとみなされる。

（2）土坂峠・杉ノ峠越えの道

土坂峠は、埼玉県秩父郡吉田町上吉田の小川と、群馬県多野郡万場町生利の飯島・戸野との間にある峠である。現在、峠道は「高崎神流秩父線」となっており、峠の直下を土坂トンネルが通過している。旧峠上には、慶応二（1866）年の石祠がある。永禄十三（1570）年、武田氏の軍勢が北条氏側の日尾城を攻撃するにあたり、本峠を越えたという。

杉ノ峠は、土坂峠の西方約2kmほどの尾根上に位置する。万場町生利の戸野・飯島から埼玉県小鹿野町日尾の長久保に越える峠である。『元禄国絵図』には「杉の峠、森戸より武藏国日尾村・藤倉村之内長久保迄壱里半」という註記があり、近世には基点が森戸とされていたようである。

生利には、秩父へ至る道を示す道しるべが2例ある。資料番号002の飯島の天王様切通しの「南無地蔵大菩薩右ハちゝぶ道、左ハ山ミチ」の道しるべ、資料番号003の戸野の火納坂の「右秩父長久保、左道方上吉田みち」の道しるべである。

002は、飯島から川沿いに道を遡って土坂峠を越え、秩父へ至る道を示すものである。

003は、戸野の集落から10分ほど急な坂（火納坂）を登りあげた尾根にある。地蔵尊の台石に秩父を示す道しるべが刻まれている。当地は道が四つ辻状をなしており、南に山腹をたどれば杉ノ峠、南東に下れば土坂峠に至る川筋の道に入る。北東に尾根道を下れば飯島に至る。北に下れば戸野に至る。地蔵尊は北向きに立っており、万場や戸野からきた人たちに、杉ノ峠を越えて長久保へ至る道や、土坂峠を越えて上吉田へ至る道を示したものとみなされる。

生利における聞き取りでは、土坂峠を挟んだ村同士では縁組みが日々行われ、往き来は日常的に行われてきたという。しかし、秩父への札所巡りの人たちの通行については全く知らないということであった。また、峠越えの道を「秩父道」と呼ぶこともないようである。

土坂峠に関する上野国側の道筋 山中領における中心的な街村として万場がある。万場から秩父へ至る主路は土坂峠越えの道であった。土坂峠の秩父側は秩父へ向かう单一的な道である。その道は一般的には「上州道」と呼ばれた。ちなみに、江戸期に高崎の豊岡で発行された「ちちぶ順礼道案内絵図」には、秩父側の「吉田町」から上州側へ至る道が「上崩山中道」とある。

しかし、群馬側の道の様相はやや複雑である。つまり、土坂峠の群馬側には十石街道があり、それとの関わりがまずは想定されるかもしれない。しかし、土坂峠越えの道は万場を基点として下仁田・富岡・吉井・高崎など、上野国南西地域へ放射状に幾筋もの道が派生しており、通路としてはそこに重要性があったとみなされる。『万場町

誌』によつてそれをみると以下のようである。

- ア. 万場から杖植峠を越えて下仁田へ至る道。
- イ. 塩沢峠と小峠を越え秋畑から小幡や富岡へ至る道。
この道は、秋畑からは藤田峠を越える道、峰峠を越える道、楓峠・大日峠を越える道、雄川沿いに小幡へ至る道などがあった。
- ウ. 投石峠ないしは古峠や秋葉峠を越えて上日野に至り
焰烙峠や龜穴峠を越えて甘楽へ至る道。
- エ. ウの道筋の上日野で分かれ、小梨峠（あるいは大判地峠）を越えて吉井や高崎へ至る道。
- オ. 生利から鬼石町の法久に至り石神峠を越えて鬼石町三波川に入り、温石峠を越えて上日野に至り、小梨峠あるいは大沢峠を越えて吉井に出る道。

アは現在の一般県道「小平下仁田線」である。イは現在の主要地方道「富岡神流線」であり、『群馬県史』（昭和2年）・『群馬県多野郡誌』（昭和2年）における「富岡万場線」にあたる。ウは『群馬県史』・『群馬県多野郡誌』における「万場福島線」にあたる。エの投石峠・小梨峠を経る道は、現在の「高崎神流秩父線」である。これは『群馬県史』・『群馬県多野郡誌』の「吉井万場線」（『吉井町誌』では「生利吉井線」とある）と「万場下吉田線」とを結んだ道であろう。

生利にある二基の道しるべは、上記のアからオまでの道筋、つまり甘楽郡や多野郡方向から秩父を目指して来た人たちに土坂峠ないしは杉ノ峠から秩父に入る指標となつたものとみなされる。

土坂峠越えの通行史料 とはいひ、土坂峠が、上野国側の諸地域と秩父との物資や人の通行にどれほど利用されたか、それを具体的に示す史料はたいへん乏しい。

しかし、例えば、『甘楽町史』（昭和54年）の「小峠」の項に、「秋畑の人はこの峠を越え、更に塩沢峠を越えて万場を通り、更に茅の坂峠とか杉ノ峠を越えて、秩父や三峰にお参りしたのである。」とある。茅の坂峠は秩父側の峠であり、この記事における国境越えの峠は土坂峠とみなされる。

ここで、土坂峠越えの通行に関わるかとして着目されるのが、西牧関所（甘楽郡下仁田町南野牧・本宿）の通行記録である。中山道の本庄で分かれ、藤岡・富岡・下仁田を通り、和美峠・香坂峠・内山峠などを越えて信州に至る下仁田道と呼ばれる道があり、西牧関所は藤井と本宿の村境に設置されていた。この関所に、元禄五年（1692）年から享保六年（1721）年までの「通行改日記」が残されており、通行人の目的地や出立地などが知られる（井上定幸「峠を越えた人と物の交流」『群馬の山・川・道』 雄山閣 平成17年）。

延べ21年間で通行目的が明らかな者は4,166人。その内、寺社参詣は1,912人。伊勢参宮が22人、善光寺参りが126人、秩父札所巡りが627人、妙義神社が1,048人、貫前

神社が62人、西国巡礼が27人である。秩父巡礼、妙義神社、貫前神社は信州農民が主体である。本稿で対象とする秩父巡礼は総数627人、出立地が明らかなる者は602人で信州を出立地とする者は585人である。信州10郡の内、高井郡を除く9郡に分布するが、およそ半数は佐久郡である。

信州を立ち西牧関所を通過して秩父の巡礼に向かった人たちの経路としては、下仁田道を経て吉井から鬼石の秩父道に入る経路であったろうか。それとも下仁田から杖植峠、あるいは富岡から塩沢峠を越え、土坂峠を越える道筋であったろうか。後者が最短であり、妥当と思われるが、今後の検討課題としたい。

9. 中毛・東毛地方における秩父へ至る道

上野国から秩父へ至る道は藤岡市周辺のみならず、中毛から東毛にかけた地域にも秩父を示す道しるべが数基あり、幾筋かの道があつたものと推測される。

(1) 伊勢崎市南部における秩父への道

伊勢崎市大正寺町の豊武神社に、資料番号021の「右ちゝぶ、左日光」の道しるべがある。安永八（1779）年の如意輪觀音の台石に刻まれた道しるべである。大正寺は、東西に例幣使道が通り、南北に伊勢崎から本庄へ至る道が通っていた。021の道しるべは、その交叉点の南東側に立っていたものと推測される。

大正寺を経て秩父へ向かう道は、伊勢崎方面から本庄へ向かうのであつたが、明治18年の「迅速測図」では八斗島経由と長沼経由の二筋がみてとれる。いずれも利根川を渡るが、前者は「八斗島の渡し（八斗島河岸）」（武藏国側では山王堂河岸）といった。『上野国郡村誌』によると、八斗島の渡しは「伊勢崎町及武州本荘駅ノ往還ニ属ス、渡船二艘、私渡ナリ」とあり、また、長沼の渡河点は「武藏国児玉郡上仁手村ヨリ来タリ、舟筏常ニ通ス」とある。八斗島あるいは長沼を経た道は本庄から児玉に至り（本庄から児玉に至る道は『中山道分間延絵図』では「八幡山町道」とある）、児玉から秩父に至る「秩父道」に入ったとみられる。本稿ではこの道を「大正寺秩父道」と仮称したい。

このように、伊勢崎から秩父へ向かう道は本庄・児玉を経由したとみられるが、ここで、伊勢崎近辺において本庄を示す道しるべをひろうと、玉村町五料に「右本庄江戸道、左五料道」、堀口町に「従是南本庄道、従是一丁上り北伊勢崎道」、下道寺町に「右五りやう、左やったじまがし」、下蓮町に「右五りやう、東日光道、左ほん志やう」、茂呂町に「北いせさき、東中しまなかせ、南本庄まみつか」、長沼町に「西本庄道、左牧西道」などがある。茂呂町と長沼町の道しるべは「大正寺秩父道」に直接関わるとみなされる。五料、堀口、下道寺、下蓮の4例はいずれも例幣使道沿いにあり、大正寺の道しるべと似

通った位置にある。しかし、「大正寺秩父道」も含めていずれも「秩父道」という呼称はなく、日常的には「本庄道」と呼ばれていたものとみなされる。

(2) 佐波郡境町における秩父への道

佐波郡境町大字境の元町の愛染院境内に資料番号022の「右本庄、秩父道、左中瀬、江戸道」という道しるべがある。安永九（1780）年の二十二夜塔の台石に刻まれた道しるべである。この道しるべは、萩原進氏の『道しるべ』（昭和40年）によると、元は愛染院南方の深谷と本庄の分かれる古道の辻にあったという。現在、道しるべの説明板では「県道平塚境停車場線と境南中学校入り口」とが交差する場所、かつて古利根川が北に湾曲し海老河岸と呼ばれていた場所」としている。

道しるべにいう「左中瀬、江戸道」とは、前橋から伊勢崎を経て利根川を平塚河岸（武藏国側では中瀬河岸）で渡り、熊谷で中山道に入る「江戸道（平塚江戸道、中瀬道）」を指す。一方、「右本庄、秩父道」にあたる道は、境町元町で江戸道から分かれ中島を経て利根川を島村渡（武藏国側では一本木河岸）で渡り、小和瀬を経て牧西で中山道に入り本庄に至る道とみられる。本庄から秩父へは児玉を経て、児玉の「秩父道」に入ったとみられる。本稿ではこれを「元町秩父道」と仮称したい。

境町は東西に例幣使道が通過し、また、前橋・伊勢崎から江戸へ至る江戸道も通過していた。二つの道は町内

で重複していたが、江戸道は元町の交叉点で南方に分岐していた。この交叉点から500mほど南に002の道しるべは立っていたことになる。したがって、この道しるべによって秩父を目指した人は、江戸道や例幣使道をたどってきたものとみなすことができよう。

境町元町から牧西へ至る道は、『上野国郡村誌』の島邨の項に「本庄道 北方当郡中島郷界ヨリ南方武藏国榛澤郡小和瀬村界ニ至ル」とあり、「本庄道」に関わる渡場として利根川と広瀬川の二箇所が示されている。島村河岸は島村の新野裏にあり天保年間に設けられたといい、島村渡は二百年前からあったという（『境町誌』民俗編 平成7年）。

境町元町から本庄へ至る「本庄道」は、『中山道分間延絵図』の牧西村に「野道 一本木河岸江出ル三十丁余」とある道にあたろう。ちなみに、一本木の渡しは、元和二（1616）年、幕府により関東河川の主な渡し場16カ所の定船場に指定されたものの一つである。

なお、牧西から先の道筋については、南下して花園村荒川で、熊谷から秩父へ至る「秩父道の熊谷通り」に入る道筋も留意しておきたい。牧西と花園村荒川を結ぶ道は近代において小川県道あるいは寄居境間補助県道と呼ばれ、古くは花園村荒川で鎌倉街道の上道から分かれる本庄道という鎌倉街道の支路でもあり、その先は伊勢崎や新田莊の世良田へ至っていたと推測される道である



図4 伊勢崎市から新田町にかけた地域の秩父への道（台図は昭和30年の5万分1地形図「深谷」など）

(『鎌倉街道上道』埼玉県教育委員会 昭和58年)。

(3) 新田郡新田町における秩父への道

新田郡新田町中江田の寒沢に、資料番号023の「妙儀、四は道、正徳五年、秩父、中瀬道」の道しるべがある。本道しるべは、例幣使道の脇にあり、道しるべにおける「四は」は例幣使道の柴宿（伊勢崎市柴町）を指したものである。当地は「辻」あるいは「三本辻」と呼ばれ、秩父・中瀬方向へは例幣使道から分かれて南西方に向かい、尾島町世良田を経て利根川を平塚河岸（中瀬河岸）で渡って中瀬に至り、秩父に向かったとみられる。

この道を『例幣使道分間延絵図』でみると、中江田村における「村道 世良田江道法十八町程、中瀬江道法一里程」と記された道とみなされる。

中瀬からは、南に向かい深谷を経て寄居で「秩父道の熊谷通り」に入る道筋や、あるいは熊谷まで廻り熊谷から秩父へ至る「秩父道の熊谷通り」に入る道筋も考えられなくはない。しかし、中江田の寒沢において例幣使道から分かれた道の走行は南西に向かっていることからすると、中瀬からは本庄へ向かったとするのが妥当とみられる。つまり、中瀬からは西に向かって牧西に至り、牧西からは境町の項でふれた本庄を経由して児玉に向かう道に入ったとみなされる。中瀬と牧西を結ぶ道は、『中山道分間延絵図』の牧西村に「脇道 中瀬河岸江二里程、妻沼村江四里程」と記されている。本稿ではこれを中江田秩父道と仮称したい。ちなみに、尾島町大館には「南ふなわたし・なかぜ・ほんじょう」という文言の入った道しるべがあり、新田郡西域では中瀬や本庄への指向性が強かつたことが窺われる。

中江田の地蔵堂には、秩父を示す地蔵尊の道しるべの他に、寛政十二年（1800）の庚申塔に「右五里やう、いせさき、左せらだ中ぜ」との道しるべがある。中江田地内には、原本文政十一年（1828）の「西世良田、奈可せ道」、本郷に嘉永元年（1848）の「左世良田中瀬道」という道しるべがある。中江田において例幣使道から分かれた道は、地元では世良田を経て中瀬に至る「中瀬道」と呼ばれていたようにみなされる。

(4) 境町と東村の観音巡礼供養塔の道しるべ

西国・坂東・秩父を合わせた百番の供養塔や、それに四国の巡礼を付加した供養塔は県内各地にあるが、ここで、境町と東村の二基の供養塔にふれておきたい。

境町の事例は、東町の例幣使道脇にあり、西国・四国・秩父・坂東の供養塔であって、「右江戸なかせ、左日光さきさき」の道しるべがある。天明七（1787）のものである。「右江戸なかせ」とは、例幣使道から分かれて江戸や中瀬に向かう道を示すものである。境町東町は近世においては新田郡境村であり、ここにも「中江田秩父道」と同様な、新田郡西域から中瀬や本庄を経て秩父へ至る道が想定されるものである。

東村の事例は、上田の六道という地にある。字のごとく六本の道が合わさる地であり、当地に六角柱形の道しるべがある、それぞれの行き先が示されている。天明元（1781）年のものである。六面の最上部の文字を合わせると「奉納、西国、四国、坂東、秩父、供養」となり、百番観音廻国供養を示している。しかし、ややこしいことには、秩父のある面は「南、秩父、中せ、くまかい通」とあるようであって、「南の方向は秩父や熊谷へ至る」という道しるべとも読めるのである。

この道しるべの傍らには元禄十（1697）年の六面形の道しるべがあり、天明の道しるべの「南、秩父、中せ、くまかい通」にあたる面には「南、平つか道」とある。「平つか」は境町平塚であり、上田の六道から平塚・中瀬を経て、秩父や熊谷へ向かう道を示している。この道は、西小保方から上渕名・下渕名を経て木島で「平塚江戸道」に入り平塚に至り、熊谷を経て江戸へ至るか、本庄を経て秩父へ向かったものであろう。

上田の六道は、前橋と足利を結ぶ「東道」という中世から近世にかけて上野国南部の平坦地を東西に貫く主要な街道が通過していた。大間々・伊勢崎・高崎などへ至る道も交叉しており、通行量はたいへん多かったとみなされる。その中には、秩父へ至る人も多数いたと思われる。本道しるべにおける「秩父」の語は廻国供養に関わるものではあるが、秩父へ向かう人たちのために「南、秩父」という道しるべとしての表現を兼ねたように思われる。

上田から平塚へ至る道筋上の、西小保方には、寛政十一（1799）年の「東大原道、南さかい道、西いせさき道、北大間々道」の道しるべがある。『上野国郡村誌』の下渕名村にも「大間々街道」という道名がみられる。上田から平塚や秩父へ至る道は地元では、大間々道、境道と呼ばれていたとみなされる。

(5) 東毛地域から秩父へ至る道

中毛から東毛にかけた地域における秩父への道は、上記のように幾筋かが想定される。しかし、それらの事例は道しるべが残されていたことによって復元されたものである。その他にも、秩父へ向かう人たちが通行した道は東毛の諸地域に多々あったであろうことは疑いない。

例えば、6項で示したように、秩父の巡礼道における道しるべの中に「右四番通 上野国邑楽郡館林領□岩村与七郎、同郡新里村八郎兵衛、同郡木村儀左衛門、又兵衛、願主心求、はま」のように、現在の邑楽郡千代田町赤岩、邑楽郡明和村新里を出立地とした人たちの名がみられる。すなわち、東毛の尾島町・太田市から館林市・板倉町にかけた地域からも秩父へ向かう幾筋もの道があつたのではないかと思われる。

それらの道は、大館、前島、小島、古戸、古海、赤岩、上後箇、川俣、千津井、大越などの河岸や渡し場で利根

川を渡ったのであろう。これらの渡河点に関わる主な道しるべをあげるならば、尾島町大館の嘉永四（1851）年の「南ふなわたし五丁、なかぜ十五丁、ほんじょう三リ」、尾島町岩松の寛政十二（1800）年の「左こしま舟わたし」、^{いわまつ}藪塚本町中原の胎養寺の「南尾島小志満みち」、太田市高林の宝永三（1706）年の地蔵尊の「南古戸道」、太田市内ヶ島の元文五（1740）年の青面金剛の「南古戸道」、太田市飯田の靈雲寺の嘉永六（1853）年の「右めぬまふつと」、邑楽町赤堀の明王院の寛政五（1793）年の「右あかいわ、左かわまた」、邑楽町赤堀の古屋の享和元（1801）年の「左あかいわくまがい道」、館林市野辺の松林堂の天保十一（1840）年の「此方、赤岩かし道」、館林市上三林の嘉永七（1854）年の「向右 あかいは、くまが以」、板倉町飯野の浅間神社の天明四（1784）年の「左り 加ハまた」、板倉町大高島の大徳院墓地の文政十一（1828）年の「南大ごい加し、西加わまた」などがある。また、『例幣使道分間延絵図』の由良村（太田市由良町）には「利根川通小島河岸江出ル道法二里余」という道の記載がある。

それらの中で古くからの由来が知られているのは古戸渡であろう。古くは「長井渡」といい、『源平盛衰記』の治承四（1180）年の条に、秩父と足利との間のこととしてその名が見え、『新編武藏風土記』に源頼朝が武藏国に入間野で追鳥狩をし下野国那須野へ向かう際に「利根古戸の渡し」を越えたことが示されている。『古河志』の建武二（1335）年の記事に「武藏国長井渡」、康正二（1456）年と推定される足利成氏から岩松持国への書状に「古戸渡」などもある。古代における上野国から武藏国に至る「東山道の武藏国路」も古戸渡あたりが渡河点と推測される。

上記の道しるべのいくつかに「熊谷」の地名がみられるように、それらの渡河点を渡った道は概ね熊谷に至っていた。熊谷からは秩父へ向かう「秩父道の熊谷通り」があった。熊谷市石原には、中山道と秩父道の分岐点に、「ちゝぶ道」と記された明和三（1766）年など、3基の道しるべがある。上野国東部域・下野国などから秩父へ向かった人たちに秩父への道を示す指標となったものであろう。

10. 群馬県域における秩父道の様相

これまで群馬県域における、秩父へ至る道について検討してきた。ここで、あらためてそれを概括的にまとめ、また、課題を呈示したい。

（1）上野国域における秩父道の道筋と呼称

上野国域における秩父へ至る道は主なものとして、4ないし5の道筋があったものとみなされる。志賀坂峠越えの道、土坂峠越えの道、鬼石から藤岡西部を抜ける道、秩父から児玉を経て中毛・東毛へ至る道であり、さらに秩父から熊谷を経て東毛地域に至る道も想定されよう。

これらは秩父を指向するという点で共通しているが、通行者の出立地や道の機能面などからは多少の相違点もみられる。以下、個別に特徴点をまとめてみたい。

ア. 志賀坂峠越えの道

志賀坂峠越えの道は、信州や武州の人たちによる通行が多く武州街道・信州道との呼称が一般的であったようである。上野村や中里村辺りでは「秩父道」との呼称もあったのではあろうが、在地的・狭域的な呼称であって、上野国の広範な地域からこの道を「秩父道」とする視点はなかったであろう。

イ. 土坂峠越えの道

土坂峠は、秩父と上野国南西域を結ぶ峠であるが、そのような峠は土坂峠の近くだけでも、上ノ峠、杉ノ峠、坂丸峠、矢久峠、小越峠などがあり、その中の主要な峠が土坂峠であった。

それらの峠を越える道の状況として、秩父側は概ね秩父へ向かう单一指向的な道であったのに対して、上野国側は万場を基点として下仁田・富岡・小幡・吉井などに放射状に道が派生していたことがある。また、秩父側からは「上州道」あるいは「山中道」と呼ばれていたが、上野国側からは「秩父道」という呼称はなかったらしいということなども認められる。

『甘楽町史』（昭和54年）に「秋畑の人はこの峠（小峠を指す）を越え、更に塩沢峠を越えて万場を通り、更に茅の坂峠とか杉ノ峠を越えて、秩父や三峰にお参りしたのである。」とあるように、土坂峠や杉ノ峠が秩父参詣の道として利用されたことは疑いない。しかしながら、土坂峠などの峠道は、まずは山中領の村々にとって、秩父側の村々との縁組みや物資の流通の道であり、日常的に越えられていた道であった。それに比べれば、秩父への参詣者の割合や実数はけっして高くはなかったのではないか。山中領の人たちが出向く際には、杉ノ峠越えでとか、吉田村へ、日尾村へ、などと具体的な道名や地名を口にしたであろう。そこには「秩父道」という一般的な道名の発生要因は見いだし難い。

ウ. 「鬼石秩父道」

本稿は、秩父から鬼石を経て藤岡西部に至る道を「鬼石秩父道」と仮称した。この道は、地元に秩父道の伝承が色濃く残り、上野国内における秩父道として最も明確な道である。

「鬼石秩父道」はその経路から先に幾筋もの支線が派生していたとみなされる。つまり鬼石から三波川を経て道祖神峠を越えて吉井へ至る「道祖神峠越え秩父道」、神田から金井・多比良を経て吉井へ至る「多比良秩父道」、藤岡の白石から小串に至る「小串秩父道」、白石から高崎の和田多中へ至る「佐野秩父道」、鬼石から藤岡市街地を経て前橋方向へ至る「前橋秩父道」である。

上野国でいえば北西半域を出立した人たちがそれらの

支線から「鬼石秩父道」に入ったものと推測される。

エ. 児玉を経て中毛・東毛へ至る道

『児玉町誌』(平成7年)には、秩父から児玉町へ至る「秩父道」の伝承があることが示されている。この道は、児玉町の太駄で「鬼石秩父道」を分けるが、本稿では秩父から児玉へ至る道を「児玉秩父道」と仮称する。

本稿の検討所見からすると、この「児玉秩父道」からは、伊勢崎市大正寺町へ至る「大正寺秩父道」、境町元町へ至る「元町秩父道」、新田町中江田へ至る「中江田秩父道」などの支線的な道が派生していたとみられる。「元町秩父道」と「中江田秩父道」は、東村上田の六道の「南、ちちぶ」の道しるべのある地点へも延びていたとみなされる。上野国中部から東部にかけた地域を出立した人たちがそれらの支線から「児玉秩父道」に入ったものと推測される。

オ. 熊谷を経て東毛地方へ至る道

秩父から熊谷へは「秩父道の熊谷通り」という幹線が通じていた。現在、邑楽郡や館林市などの東毛地域には、秩父を示す道しるべは未確認であるが、秩父には邑楽郡を出立地とする者が立てた道しるべが残されており、邑楽郡域から秩父へ至る道があった可能性は高いとみなされる。それらの道は利根川沿いの河岸や渡し場を渡り、「熊谷通り」に入ったと推測される。

以上のように、上野国に関わる秩父道は、概略的にとらえれば、4ないし5つの主筋があり、さらにその内、上野国の広範な地域との関わりが強い「鬼石秩父道」と「児玉秩父道」からは幾筋かの支線が派生していた形状がみてとれるように思われる。中世において、鎌倉を基点とする鎌倉街道があったが、鎌倉街道も上道・中道・下道などの幹線を基軸として幾筋もの支路が派生していた。上野国における秩父道にもそれと似通った状況を認めることができるように思われる。

本稿で「鬼石秩父道」と呼んだ鬼石から藤岡西域における道筋には「秩父道」の伝承があるが、その先の「佐野秩父道」は地元では「吉井道、藤岡道、山名道」と呼ばれ、前橋から藤岡に至る「前橋秩父道」は「前橋道・藤岡道」と呼ばれていた。「児玉秩父道」は秩父から児玉町辺りまでは「秩父道」の伝承があるが、伊勢崎市や境町あたりでは「本庄道」と呼ばれ、新田町中江田あたりでは「中瀬道」と呼ばれていたかとみなされる。つまり、「秩父道」から派生する支線はそれぞれ在地的な道名で呼ばれていたとみなされる。

秩父へ向かう道といえども、通行者の全てが秩父へ向かったというわけでもないだろう。秩父巡礼に向かう人たちが通過した道の全てに「秩父道」の呼称が生じるものでもないだろう。秩父へ向かう人たちが集まり、通行者の中での比率が高まった地域、さらに秩父に近い地域において「秩父道」の呼称が生まれたのであろう。

(2) 上野国から秩父に至る主経路

上記のように、上野国から秩父へ至る道は大まかには4ないし5の道筋があったとみなされる。しかし、上野国の大範な地域との関わりという意味では「鬼石秩父道」と「児玉秩父道」が主体をなしていたとみられる。そして、この二つの道は児玉町の太駄で合流するので、上野国を出立した人たちの大半、大部分は太駄から天沢峠を越え北から秩父へ入っていったとみなされる。

江戸時代に発行された「ちちぶ三十四所順礼道案内絵図」にはその道に「上砺口」つまり上州口の語がみられる。また、この経路上の秩父郡皆野町金沢の正法寺の千手観音は「お手引き観音」と呼ばれ、上野国方面からの巡礼者が最初に立ち寄る所であったという。

金沢の岩鼻の、金沢川の橋の袂には、寛保四(1744)年の「右三十四番道、左一ばん道」という道しるべがあり、上野国方向から来た人が一番から順打ちするか、三十四番から逆打ちするかの分岐点になっていた。

順打ちする場合は、一番札所の妙音寺(四萬部寺、秩父市柄谷)へ向かう。荒川を栗谷瀬渡で渡り、皆野で秩父往還(秩父道の熊谷通り)に合流した。栗谷瀬渡には「左三十四ばん おにしめうきはるな道」、皆野の町役場の西側には「右寄居熊谷江戸 左三拾四番妙義榛名 真すぐ壱番道」という上野国方面を示す道しるべがある。後者は上野国(鬼石)へ向かう秩父道の起点を示す指標的な道しるべである。

(3) 近世の主要街道との関わり

上野国域では、近世に幾筋もの街道が通り、秩父へ至る道はそれらと交錯したり、重複していた。

例えば、「佐野秩父道」は、高崎の和田多中において中山道から分かれていた。「小串秩父道」・「多比良秩父道」・「道祖神峠越え秩父道」は下仁田道から分岐していた。「前橋秩父道」は佐渡奉行街道から分岐し十石街道と重複していた。さらに、「児玉秩父道」の支線にあたる「大正寺秩父道」・「元町秩父道」・「中江田秩父道」は例幣使道や平塚江戸道から分岐し、東村上田から秩父へ至る道は「あづま道」から分岐していた。

秩父を目指した人たちの多くは、近世の主要な街道をたどりつつ秩父への道に入っていたように思われる。

(4) 秩父道の年代性

秩父には、両神山や三峰山への山岳信仰や、三十四カ所の札所巡りなどがある。これらは在地においては相当に古くから発生していたのであろう。例えば、札所巡りは古代末から中世にかけて萌芽し、戦国期に三十三所の札所が整えられ、近世には三十四番の札所が成立し遠方から多くの庶民が訪れる形となったようである。

上野国における秩父札所への巡礼がいつ頃発生し、いつ頃から秩父道という呼称が発生したかという点は定かではない。現状では、近世から近代にわたる史資料が

多く、その時期のものとみなすことが無難であり、一般的にもそのように認識されているであろう。が、上野国域では、富士山への登拝が戦国期には行われていたことを示す史料があり、また、上野国域の秩父への道は鎌倉街道や佐渡奉行街道など、中世段階の古道との関わりがみられる。その意味からは、中世段階に遡る可能性も視野に入れておくべきものと思われる。

(5) 秩父道と道しるべ

近世から近代にかけて、街道や道筋の脇には石製の道しるべが多数立てられた。道しるべは、基本的には道の交叉地点や分岐地点に立てられた。秩父へ至る道の場合もそれは同様であるが、遠隔地から来る人が多かったからであろうか、要所、特には近世の主要な街道から秩父への道が分かれる地点に指標的な道しるべがある。

その代表的な例は、「佐野秩父道」が中山道から分かれる高崎市和田多中町の「秩父三拾四ヶ所巡拝道」と記された角柱型の大きな道しるべ(015)、藤岡市一丁目の本庄道（下仁田道）と秩父道（十石街道）とが交叉する地点の角柱型の道しるべ(007)などである。その他、東村上田の六道の道しるべ、境町元町の道しるべ、新田町中江田の地蔵堂の道しるべなども造形や文字の流麗さなど



吉井町多比良の向平の、道しるべ010の分岐点
(左は西平井、右が秩父方面)

で特徴的である。

007の道しるべには、背面に「行人路を取りて岐に遇うや旁之れを疑う。(中略)故に義碑を建て迷途莫からしめんと欲す。(原漢文)」という造立の趣意が漢詩様の文言で示されている。また、015は大阪府の瀬戸屋喜兵衛による寄進である。近世から近代にかけて秩父巡礼が隆盛し、通行者のために道しるべが意図的に立てられたことが知られるものである。

一方、山間地では平坦地とはやや異なり、山道（仕事道）と秩父への道の識別を示す小さな道しるべがある。例えば、上野村新羽の野栗に「右ちゝ婦みち、左山道」

(道しるべ001) があり、万場町生利の飯島の002も同様である。藤岡市下日野と鬼石町三波川の間の道祖神峠の009の道しるべにも「西ハやまみち」の語句がある。地元の村の人たち、あるいは物資の交易で何度も往き来する人たちにとって山道と秩父への道の教示は必要であつたろう。つまり、これらの道しるべも、秩父への巡礼など遠隔地から来た人たちのために立てられた要素が濃いことに違ひはないだろう。

(6) 道しるべから復元される古道

この度の秩父道に関わる道筋の復元作業は、道しるべ



高崎市和田多中町の、中山道から秩父への道
(左)が分れる分岐点(右の道は琴平神社の参道)



高崎市萩原町の道しるべ(020)
左面に「江戸みち」、右面に「ちゝぶ
みち」とある。



藤岡市一丁目の道しるべ(007)



道祖神峠の道しるべ(009)

に依拠したところが大きい。道しるべが残されていることによって忘れ去られた道が復元できたとの思いが強い。しかし、このようなことはすでにされていたこともある。つまり、萩原進氏が『道しるべ』(昭和40年)の中で、ア. 旧三国街道、イ. 榛名山信仰古道、ウ. 吾妻川左岸の道、エ. 新田郡より下野国への道などを道しるべの存在によって復元できたとしている(現在、アは佐渡奉行街道、イは妙義榛名道、エはあずま道と呼ばれることが一般的である)。昭和30年代の作業であろう。

交通路の研究において、道しるべの持つ意義の大きさが再認識されるものである。しかし、この度の踏査においては、道しるべの所在確認の難しさを痛感したことでも事実である。つまり、文化財に指定され、説明板が設置されているものもあったが、草に覆われたり、所在が不明なものもあった。歴史資料として、また、文化財として保存や管理のあり方に緊急的な対策の必要性を感じられると共に、あらためての悉皆的な調査を望みたい。

(7) 「富士道」・「妙義榛名への道」との関わり

上野国域では、富士山への山岳信仰は室町期に伝播したが、近世には富士山への登拝信仰が隆盛し、多くの講が組まれ、参詣者が出向いたとみなされる。上野国から富士山へ向かう人たちがたどった経路として、秩父から仙元峠を越え、奥多摩を経る道が知られている。

清水武甲氏の『秩父』(昭和58年)に「秩父郡内に限らず遠く上州方面から富士山にお参りする信者たちはこの峠を越えて甲州に向かいました」とある。また、イギリスの外交官で日本文化の研究者でもあったアーネスト・サトーも明治15年に秩父地方を訪れ、仙元峠道を上野方面から富士参詣に向かう時の通常ルートであると記録している。飯野頼治氏の『山村と峠道』(平成12年)には、仙元峠は富士浅間社のお旅所(遙拝所)であり、足の弱い人はここで富士を遙拝して引き返し、健脚な人は日原へ下り一石山神社や小河内を経て富士山に向かったとある。

秩父から富士山へ向かうには、秩父の浦山から、仙元峠、奥多摩町の小河内、西多摩郡檜原村の浅間峠、山梨県上野原町、大月市を経由した。幾つもの山や峠を越える険しい山道であった(これについては、拙稿「仙元峠と富士道」『上州路』390号 あさを社 平成18年を参照されたい)。富士山への参詣の道は「富士道、道者道」などと呼ばれたが、江戸の後期に高崎の豊岡で発行された「ちちぶ三十四所順礼道案内図」には秩父の浦山に「不

二山道」の記載がみられる。

上野国から秩父へ向かった人たちの中には、富士山への登拝に向かった人もいたことを忘れてはならないだろう。例えば、境町において富士講の先達を務めてこられた内田光男氏宅では、祖父が歩いて富士参りをしてきたことが語り伝えられている。明治末年ころのことであろうか。これまでその経路については皆目想像できなかつたが、ここにおいてある程度具体的に想い描くことが可能になったようにも思われる。

前述したように、鬼石から秩父へ向かう秩父道の、秩父側の基点にあたる皆野町には「おにしめうきはるな道」つまり鬼石・妙義神社・榛名神社を示す道しるべがあり、秩父から鬼石つまり上州へ向かう秩父道は妙義神社や榛名神社への参詣路でもあったことが知られる。

以上のように、「秩父道」は単に秩父札所巡りに使われたのではなく、上州側からは富士山への道、秩父・武藏側からは妙義・榛名への道など、多様な侧面も有していたものとみなされる。今後、「秩父道」を考える上で視点としたい。

以上、秩父道に関して、主として道筋に関わる素描を試みた。しかし、経路上の宿駅、通行者の出立地や通行量、年次によってどのように変遷してきたか等々、ふれることができなかつた事項も多々あり、秩父道の全容を把握するためにはより多面的な検討の必要性を感じるものである。また、本稿は、全くの個人による踏査を中心としたささやかな検討であり、史資料の解釈や分析において不十分な面があることは否めないと思われる。これを機として「秩父道」に対する関心が高まり、それがひいては群馬県域における近世交通路を解明する新たな視点となれば幸いである。先輩諸兄のご教示を切にお願いするものである。

本稿をなすにあたり、道しるべや古道について現地の方々に教えを乞うことが多々あった。唐突なお伺いにも拘わらず懇切に応対していただいた。特には高齢の方々は昔日のことをよくご記憶されており、そのような出会いに恵まれた幸運を随所で感じさせられた。まずはそのことに深く謝意を表するものであります。また、埼玉県における秩父道や秩父の札所巡礼に関しては、埼玉県立嵐山史跡の博物館の加藤光男氏・君島勝秀氏にご高配を賜りました。末尾ながら記してお礼申し上げます。